

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年 4月 1日
第 80 期 至 2026年 3月31日
(2026年3月期)

太陽ホールディングス株式会社

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地

(E00913)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 重要な契約等	28
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
(1) 株式の総数等	38
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(5) 所有者別状況	42
(6) 大株主の状況	43
(7) 議決権の状況	44
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	45
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	48
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	49
(2) 役員の状況	55
(3) 監査の状況	64
(4) 役員の報酬等	67
(5) 株式の保有状況	77
5. 従業員の状況等	79
(1) 人材戦略に関する基本方針等	79
(2) 従業員の状況	80
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
(1) 連結財務諸表	84
(2) その他	123
2. 財務諸表等	124
(1) 財務諸表	124
(2) 主な資産及び負債の内容	137
(3) その他	137
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1. 提出会社の親会社等の情報	139
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第80期（2026年3月期）（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 斉
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
【電話番号】	0493（62）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 富岡 さやか
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号メトロポリタンプラザビル16階
【電話番号】	03（5953）5200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 富岡 さやか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	97,966	97,338	104,775	119,010	137,851
経常利益	〃	18,062	15,462	17,310	21,577	32,244
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	11,803	11,405	8,654	10,780	24,011
包括利益	〃	15,611	12,494	12,484	9,272	29,815
純資産額	〃	85,466	92,739	100,398	102,978	115,757
総資産額	〃	189,273	187,263	212,751	192,022	201,928
1株当たり純資産額	円	761.06	831.62	897.57	927.34	1,040.16
1株当たり当期純利益	〃	104.56	101.86	77.44	96.59	215.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	45.2	49.5	47.2	53.6	57.3
自己資本利益率	〃	14.6	12.8	9.0	10.6	22.0
株価収益率	倍	15.5	12.3	21.9	25.0	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,308	22,736	21,224	23,713	30,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△11,258	△13,160	△21,069	△8,307	△7,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△11,279	△13,942	8,954	△29,216	△26,002
現金及び現金同等物の期末残高	〃	51,152	47,088	57,664	44,052	42,542
従業員数	人	2,137	2,120	2,210	2,485	2,561
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[272]	[305]	[339]

- (注) 1. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。なお、2021年6月19日付で定款変更により、第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式の定めを廃止しています。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。また2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第76期（2022年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第76期（2022年3月期）及び第77期（2023年3月期）の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	11,747	14,016	15,463	23,650	27,149
経常利益	〃	5,002	6,551	6,894	14,109	18,622
当期純利益	〃	5,468	6,362	6,058	10,166	18,298
資本金	〃	9,612	9,761	9,903	10,031	10,206
発行済株式総数	株	116,166,256	116,371,002	116,583,118	116,739,010	116,839,616
純資産額	百万円	52,715	53,967	55,662	59,577	63,069
総資産額	〃	128,674	116,604	132,686	117,962	113,828
1株当たり純資産額	円	469.43	483.96	497.64	536.53	566.78
1株当たり配当額	〃	69.55	89.00	80.00	190.00	165.00
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(32.55)	(37.00)	(38.00)	(40.00)	(165.00)
1株当たり当期純利益	〃	48.44	56.82	54.22	91.09	164.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	41.0	46.3	41.9	50.5	55.4
自己資本利益率	〃	10.4	11.9	11.1	17.6	29.8
株価収益率	倍	33.5	22.0	31.3	26.5	30.3
配当性向	%	71.8	78.3	73.8	104.3	50.1
従業員数	人	154	143	156	171	176
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り	%	110.1	88.2	120.3	174.1	350.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	%	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	円	3,600	3,315	3,440	4,965	6,275
		(6,300)				(9,306)
最低株価	円	2,613	2,178	2,328	2,820	4,520
		(4,820)				(4,285)

- (注) 1. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。なお、2021年6月19日付で定款変更により、第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式の定めを廃止しています。
2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。また2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第76期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
5. 従業員数については、就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。

6. 第77期（2023年3月期）の1株当たり配当額には、会社設立70周年を記念しての記念配当7円50銭（株式分割後）を含んでいます。
7. 株主総利回りについては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しています。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
9. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。また2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第76期（2022年3月期）及び第80期（2026年3月期）の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

1953年 9月	東京都港区において印刷用インキの製造販売を事業目的に「太陽インキ製造株式会社」を設立
1970年 8月	プリント基板用部材の販売を開始
1973年 5月	エポキシ樹脂系熱硬化型一液性ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始
1982年 3月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場（現 嵐山事業所）を開設
1984年 6月	現像型ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始
1988年 9月	大韓民国にプリント基板用部材等の製造販売会社「韓国太陽インキ製造株式会社（現：韓国タイヨウインキ株式会社、1998年7月に連結子会社化）」を設立
1990年 9月	店頭登録銘柄として株式を公開
1990年12月	アメリカ合衆国にプリント基板用部材等の販売会社（1995年2月製造販売会社に転換）「TAIYO AMERICA, INC.」を設立
1992年 3月	本社を東京都練馬区に移転
1993年11月	現像型ソルダーレジストインキの基本特許が、日本において成立
1996年 9月	台湾にプリント基板用部材等の製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」を設立
1999年 1月	シンガポール共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD」を設立
1999年 8月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED」を設立 国内にプリント基板用部材等の製造販売子会社「日本太陽株式会社（現：太陽インキ製造株式会社）」を設立
2001年 1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2001年 4月	埼玉県比企郡嵐山町に嵐山北山事業所を開設
2001年12月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の製造販売子会社「太陽油墨（蘇州）有限公司」を設立
2010年 9月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「太陽油墨貿易（深圳）有限公司」を設立
2010年10月	持株会社制へ移行し、商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更 子会社「日本太陽株式会社」を「太陽インキ製造株式会社」へ商号変更し、国内事業の権利義務を承継
2013年 5月	台湾のプリント基板用部材等の製造販売会社「永勝泰科技股份有限公司」を連結子会社化
2014年12月	国内に自然エネルギーによる発電事業を主とする子会社「太陽グリーンエナジー株式会社」を設立
2015年 4月	大韓民国に「太陽インキ製造株式会社」の販売子会社「太陽インキプロダクツ株式会社」を設立
2015年 6月	国内の染料、顔料、薬品及びインクの製造販売会社「中外化成株式会社（現：太陽ファインケミカル株式会社）」を連結子会社化
2015年10月	「太陽インキ製造株式会社」の国内第2生産拠点として福岡県北九州市に北九州事業所を開設
2017年 1月	「D I C株式会社」と資本業務提携
2017年 8月	国内に医療用医薬品の製造販売事業の子会社「太陽ファルマ株式会社」を設立
2018年 1月	本社を東京都豊島区に移転
2018年 4月	タイ王国にプリント基板用部材等の販売子会社「TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.」を設立 国内のシステムエンジニアリングサービス事業の会社「株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ（現：株式会社ファンリード）」を連結子会社化
2018年 7月	国内のシステムエンジニアリングサービス事業の会社「株式会社サウマネジメント（2019年10月株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ（現：株式会社ファンリード）に吸収合併）」を連結子会社化
2019年 8月	小田池水上太陽光発電所を運営する特別目的会社「株式会社メガソーラー23号（2022年11月太陽グリーンエナジー株式会社に吸収合併）」を連結子会社化 御厩池水上太陽光発電所を運営する特別目的会社「株式会社メガソーラー28号（2022年11月太陽グリーンエナジー株式会社に吸収合併）」を連結子会社化
2019年10月	国内の医療用医薬品の製造受託事業の会社「太陽ファルマテック株式会社」を連結子会社化
2020年 5月	中華人民共和国にプリント基板用部材等の販売子会社「永盛泰新材料（江西）有限公司」を設立
2020年 6月	ベトナム社会主義共和国にプリント基板用部材等の製造販売子会社「TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.」を設立
2022年 4月	東京証券取引所の新市場区分について「プライム市場」を選択申請し移行
2022年 7月	国内の飲食施設の運営を主とする会社「株式会社嵐山食堂」が、子会社「太陽グリーンエナジー株式会社」から飲食事業を分割承継し、連結子会社化
2024年 3月	国内のシステム開発事業の会社「株式会社アベックス」を連結子会社化
2024年 4月	嵐山事業所内に技術開発センター「InnoValley」を開設
2024年 4月	国内の歯科技工物の製造・販売会社「株式会社リック」（現：株式会社マイ・スターズ）を連結子会社化
2024年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2025年 3月	国内のシステム開発事業の会社「株式会社エクシーズ」を連結子会社化

3【事業の内容】

(用語説明)

以下の略語を使用しています。

略 語	内 容
PCB	プリント基板
SR	ソルダーレジスト
PKG	半導体パッケージ
DF	ドライフィルム

当社グループは、太陽ホールディングス株式会社（提出会社）、子会社30社（うち連結子会社25社）、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、主としてPCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売に関する事業（以下、「エレクトロニクス事業」）、及び医療用医薬品の製造販売・製造受託及び歯科技工物の製造・販売に関する事業（以下、「医療・医薬品事業」）を行っています。

エレクトロニクス事業のPCB用部材は、電機メーカー各社のPCB内製部門及びPCB専業メーカー各社で消費され、PC、スマートフォン、サーバー等のIT機器並びにテレビ等のAV機器を始めとするデジタル家電、さらには電子制御ユニット（ECU）等の車載関連機器など数多くのエレクトロニクス製品の中で重要な部材として使用されます。

医療・医薬品事業は、長期収載品13製品の製造販売承認及び製造販売権等を譲り受けた2018年1月から本格的に事業を開始し、現在は19製品の長期収載品を提供しています。また、2019年10月に医薬品の製造を行う工場を会社分割により承継し、医療用医薬品の製造受託事業を開始しました。2022年3月には歯科技工所の株式取得により、歯科技工物の製造・販売に関する事業を開始しました。

当社グループの事業内容及び当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、概ね次のとおりです。「エレクトロニクス事業」、「医療・医薬品事業」の2区分は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

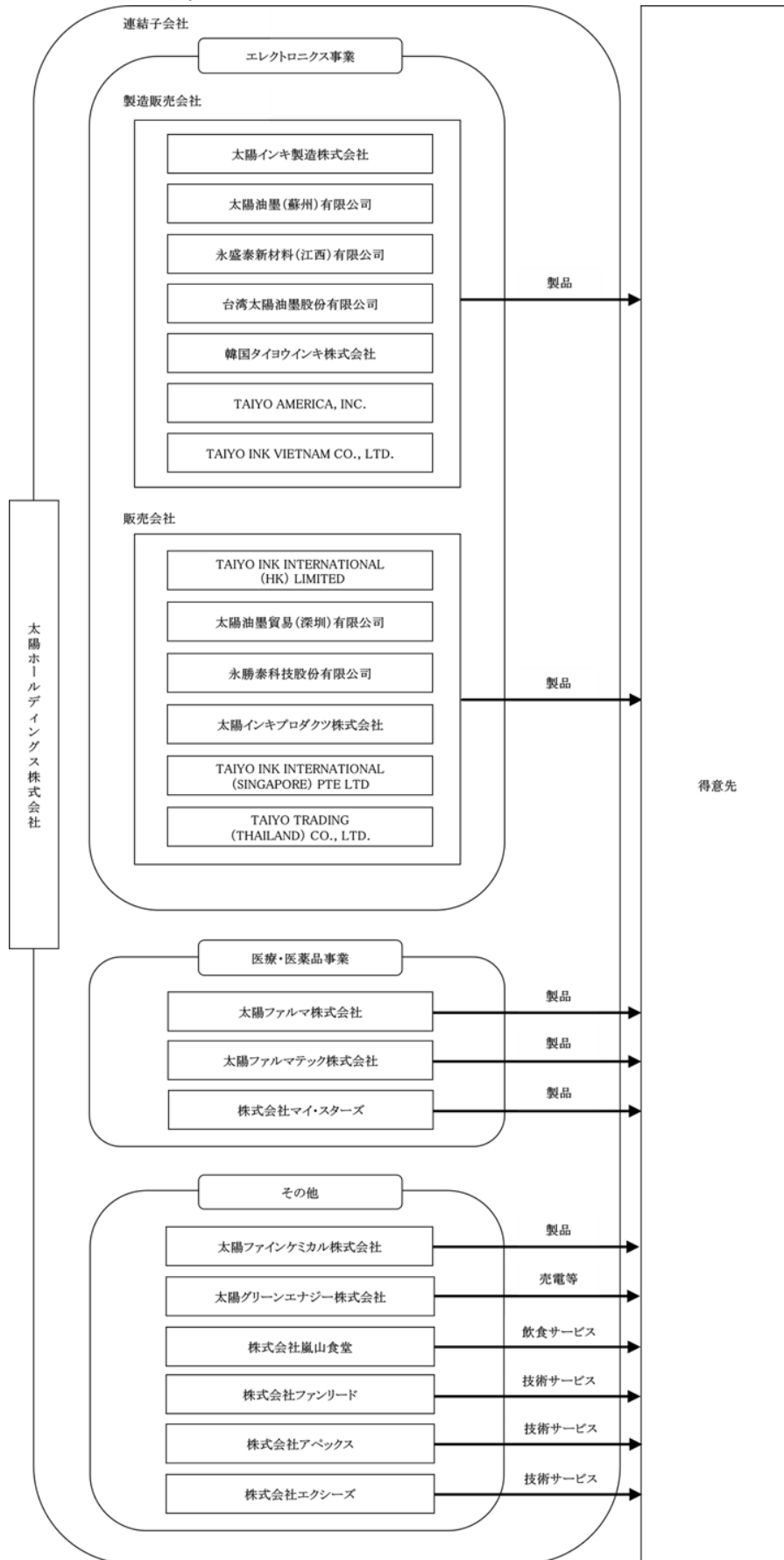
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメント	事業内容	主要な会社	
－ (注) 1	当社グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、電子部品用化学品部材の研究開発	国内	提出会社
エレクトロニクス事業	PCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売	国内	太陽インキ製造株式会社
		海外	太陽油墨（蘇州）有限公司 永盛泰新材料（江西）有限公司 台湾太陽油墨股份有限公司 韓国タイヨウインキ株式会社 TAIYO AMERICA, INC. TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.
	PCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売	海外	TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 太陽油墨貿易（深圳）有限公司 永勝泰科技股份有限公司 太陽インキプロダクツ株式会社 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.
医療・医薬品事業	医療用医薬品の製造販売	国内	太陽ファルマ株式会社
	医療用医薬品の製造受託	国内	太陽ファルマテック株式会社
	歯科技工物の製造、販売	国内	株式会社マイ・スターズ
その他 (注) 2	染料、顔料、薬品及びインクの製造販売	国内	太陽ファインケミカル株式会社
	自然エネルギーによる発電等	国内	太陽グリーンエナジー株式会社
	飲食施設の運営等	国内	株式会社嵐山食堂

セグメント	事業内容	主要な会社	
	システムエンジニアリングサービス及びシステム開発	国内	株式会社ファンリード
	システム開発	国内	株式会社アペックス 株式会社エクシーズ

- (注) 1. 提出会社は報告セグメントに含まれていません。
2. これらを総称してICT&S事業といいます。

事業の系統図は下記のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
太陽インキ製造株式会社	埼玉県比企郡嵐山町	450百万円	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任 不動産等の賃貸 資金貸付
太陽油墨(蘇州)有限公司(注)1	中華人民共和国江蘇省蘇州市	30百万米ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任
永盛泰新材料(江西)有限公司(注)2	中華人民共和国江西省新余市	7百万米ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任
台湾太陽油墨股份有限公司(注)1	台湾桃園市觀音区	310百万台湾ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任
韓国タイヨウインキ株式会社	大韓民国京畿道安山市	2,698百万韓国ウォン	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ネバダ州	2百万米ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任 資金の借入
TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	10百万米ドル	PCB用SR等の製造販売	100.0	商標等ライセンス取引 役員の兼任
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED(注)3	中華人民共和国香港特別行政区	10百万香港ドル	PCB用SR等の販売	100.0	資金の借入
太陽油墨貿易(深圳)有限公司(注)4	中華人民共和国広東省深圳市	800千米ドル	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任
永勝泰科技股份有限公司(注)1	台湾新北市鶯歌区	313百万台湾ドル	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任
太陽インキプロダクツ株式会社(注)2、5	大韓民国京畿道安山市	100百万韓国ウォン	PCB用SR等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	2百万シンガポールドル	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任 債務の保証
TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク都	11百万タイバーツ	PCB用SR等の販売	100.0	役員の兼任
太陽ファルマ株式会社(注)2	東京都千代田区丸の内	450百万円	医療用医薬品の製造販売	100.0 (100.0)	資金貸付
太陽ファルマテック株式会社(注)6	大阪府高槻市	300百万円	医療用医薬品の製造受託	100.0	資金貸付
株式会社マイ・スターズ(注)2	東京都港区	30百万円	歯科技工物の製造、販売	100.0 (100.0)	資金貸付
太陽ファインケミカル株式会社	福島県二本松市	49百万円	染料、顔料、薬品及びインクの製造販売	100.0	資金貸付
太陽グリーンエナジー株式会社	埼玉県比企郡嵐山町	10百万円	自然エネルギーによる発電等	100.0	資金貸付
株式会社嵐山食堂	東京都豊島区西池袋	15百万円	飲食施設の運営等	100.0	資金貸付
株式会社ファンリード	東京都豊島区西池袋	80百万円	システムエンジニアリングサービス	100.0	
株式会社アベックス(注)2	東京都豊島区南大塚	21百万円	システム開発	100.0 (100.0)	
株式会社エクシーズ(注)2	福岡県福岡市	47百万円	システム開発	100.0 (100.0)	
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY IV, L.P.(注)2	アメリカ合衆国カリフォルニア州	7百万米ドル	投資業	99.0 (49.5)	
その他2社					

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
 3. TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高31,158百万円 (2) 経常利益1,701百万円 (3) 当期純利益1,454百万円
 (4) 純資産額6,258百万円 (5) 総資産額13,766百万円

4. 太陽油墨貿易（深圳）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高19,631百万円 (2) 経常利益1,355百万円 (3) 当期純利益1,003百万円
 (4) 純資産額3,749百万円 (5) 総資産額10,699百万円

5. 太陽インキプロダクツ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高14,802百万円 (2) 経常利益850百万円 (3) 当期純利益687百万円
 (4) 純資産額2,407百万円 (5) 総資産額5,261百万円

6. 太陽ファルマテック株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高23,002百万円 (2) 経常利益4,655百万円 (3) 当期純利益3,643百万円
 (4) 純資産額7,085百万円 (5) 総資産額30,979百万円

7. 永勝泰油墨（深圳）有限公司は、2025年8月25日に清算終了しました。

8. PEACE SEA INVESTMENTS LIMITED及びGOOD ADVANCE GROUP LIMITEDは、2026年1月5日に清算終了しました。

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
D I C株式会社	東京都板橋区	96,557	有機顔料、合成樹脂等の製造販売等	20.03%	原材料の仕入

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」に掲げる「楽しい社会の実現」を不変のものとして受け継ぎ、「経営基本方針」を環境と戦略の変化に合わせて柔軟に見直しながら発展を続ける所存です。

経営理念

我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。

経営基本方針

1. 我がグループは利益を生み出し企業価値を高めることで、お客様・地域社会・株主及び従業員の幸福と繁栄に寄与します。
2. 我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。
3. 我がグループはグローバル体制を活用し、常に優れた製品とサービスの提供を行います。
4. 我がグループは常に従業員が挑戦し成長できる機会を生み出し、自ら目標を立て、その実現に向けて高い志を持つ集団を目指します。
5. 我がグループは「スピード&コミュニケーション」をキーワードに、グループ内各社の連携と全員のチームワークを活性化することで、企業総合力を高めます。
6. 我がグループは絶えず技術革新に努め、新製品や新事業を創造することで、楽しい社会の実現に貢献できるグローバル企業を目指します。

(2) 経営環境、経営戦略、並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

経営環境

当事業年度における世界経済は、米政権の関税政策によりその先行きに不確実性が高まりましたが、当初の想定に比べ限定的な影響にとどまりました。一方で、地政学リスクの高まりに伴い、エネルギー価格高騰やインフレ率の上昇、為替相場の先行き不透明感の高まり等により不確実性が一段と増す状況となりました。

① エレクトロニクス業界

エレクトロニクス業界は、半導体産業の影響を強く受けます。半導体産業においては、AI関連製品向けの半導体需要の高まりや、第5世代移動通信システム(5G)の本格普及、IoT・仮想空間の社会への浸透を背景に、半導体をはじめとする関連需要の拡大が中長期的に期待されます。また、EV・ハイブリッド車の普及に伴う電動化や、自動運転の普及に伴う電装化により、車載関連部材の拡大も期待されます。

② 医療・医薬品業界

医療・医薬品業界は、医療保険財政への影響から薬価制度の見直しが継続的に進められる中、製薬産業の構造変化や医療ニーズの多様化が進んでいます。製薬産業の構造変化においては、2024年10月から開始された先発医薬品(長期収載品)の選定療養制度の導入をはじめとした、先発医薬品(長期収載品)の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制政策が図られ、更なる医療制度改革の議論が続けられています。一方で、後発医薬品業界では品質問題やそれに伴う製品の欠品等が頻発しており、品質管理体制の見直しや安定供給といった信頼性が求められています。医療ニーズの多様化においては、技術革新や産官学連携による革新的医薬品の創出が期待されています。

経営戦略

このような状況の中、当社は、経営理念である「楽しい社会の実現」に向け、2021年6月に長期経営構想「Beyond Imagination 2030」を策定しました。長期経営構想では7つの基本方針と、当社の目指す姿としてエレクトロニクス事業、医療・医薬品事業を中心に成長すると同時に、エネルギー事業、食糧事業、DX(デジタルトランスフォーメーション)にも積極的に取り組むことを掲げています。また、当社は、2025年8月に新たに中期経営計画を策定しました。中期経営計画は、長期経営構想の実現に向けた具体的なロードマップであるとともに、企業価値の持続的な向上を導く指針として、新たな財務目標や事業別の方

針を定めたものです。

< 7つの基本方針 >

- ① 多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用
- ② エレクトロニクス事業の継続した成長と新規事業領域の創造
- ③ 医療・医薬品事業の更なる成長
- ④ デジタルトランスフォーメーションによる進化と変革
- ⑤ 新たな事業の創出
- ⑥ 戦略的なM&A
- ⑦ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化

< 中期経営計画 財務目標（2031年3月期） >

- | | |
|----------------|---------|
| ① 連結売上高 | 1,800億円 |
| ② 連結営業利益 | 470億円 |
| ③ ROE（自己資本利益率） | 30% |
| ④ DOE（株主資本配当率） | 5%以上維持 |

長期経営構想「Beyond Imagination 2030」の基本方針ごとにグループ全体で各種施策に取り組んでおり、特に次の施策に重点的に取り組んでいます。

1. 多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用（基本方針①）

多様化する組織や社会に対応し、企業として成長していくには、それを支えていく人材の育成が重要な課題と考えています。「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」の3つをバランス良く整えることで、自ら目標を設定し、その達成のためのプロセスと成果の創出を楽しむことができる自律型人材があふれる組織を目指しています。

2. エレクトロニクス事業の継続した成長と新規事業領域の創造（基本方針②）

当社グループのエレクトロニクス事業は、主力製品であるSRの市場において世界トップクラスのシェアを有し、また、海外での売上比率が9割を超えています。前述のような世界経済やエレクトロニクス業界の状況下において 永続的に成長していくために、次の施策について重点的に取り組んでいます。

< 研究開発体制の整備 >

2024年に開設した技術開発センターをはじめとして、研究開発のための積極的な設備投資を行っており、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成に注力しています。今後は、主力製品であるドライフィルムタイプのSRの技術開発を目的とした生産技術センターの建設を予定しています。設備投資に加え外部連携も強化し、事業開発を強く推進していきます。

< 新製品の迅速な事業化 >

当社グループでは、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属プロジェクトを立ち上げ、一定の責任と権限を付与することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めスピードアップを両立しながら事業化を推進しています。

< 為替リスク対策 >

米政権による関税政策や中東情勢などの影響で為替リスクが高まる状況において、当事業の製品販売価格は外貨建てとなっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策は重要な課題です。引き続き、「地産地販」（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を押し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の取引通貨の一致を図ります。

< 原材料等の調達リスク対策 >

中東情勢の緊迫化に伴い、原材料メーカーの供給不足や罹災等により生産活動へ影響が生じるリスクや、原材料価格の高騰による当社製品の収益性悪化のリスクが高まっています。これらの調達リスクへの対策は重要な課題であり、当社は引き続き様々なサプライヤーからの原材料調達を進めるとともに、収益性の悪化が見込まれる場合は製品への適切な価格転嫁を行っていきます。

3. 医療・医薬品事業の更なる成長（基本方針③）

医療・医薬品業界は、品質問題による供給停止や、選定療養制度をはじめとした医療費抑制のための医療制度改革の推進など予見可能性が低下している環境にあります。このような状況下において、当社グループは将来を通じて既存製品を安定的に供給するために必要な体制の構築、医療機関・患者様のニーズに合致した医薬品の提供を目指します。

<医療用医薬品製造受託事業の継続>

第一三共プロファーマ株式会社の高槻工場を会社分割により承継した太陽ファルマテック株式会社では、医薬品製造受託事業を行っています。従来どおり既存顧客に対する安定供給だけでなく、当事業年度は新規顧客からの受託製造が本格化しました。今後も製造受託事業の成長を目指し、再生医療や遺伝子治療薬などの新しい分野での受託や新規顧客からの受託を強化すると同時に、引き続き高品質な製品の安定供給を行います。

<医療用医薬品製造販売事業の継続>

太陽ファルマ株式会社は、中外製薬株式会社、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社、アストラゼネカ株式会社、Janssen Pharmaceutica NVより譲受した19製品の長期収載品をラインナップしており、医療用医薬品を確実かつ安定的に医療現場へ提供し続けています。今後も医療現場の声にお応えする医薬品の製剤開発や提供を継続します。

<医薬品の副作用等リスクへの対策>

医薬品の製造販売には、製品回収や販売中止、健康被害に関する賠償責任等に関するリスクが伴います。薬機法^{*}及び関連する規制の遵守を徹底するとともに、必要な賠償責任保険に加入することにより、このような事態が発生した場合の財政的負担を最小限に留めるべく対応していきます。

^{*}薬機法…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

4. デジタルトランスフォーメーションによる進化と変革（基本方針④）

急速な事業環境の変化をとらえつつ、グローバルな競争力を強化していくには、当社グループの業務・仕組み・ビジネスモデルを不断に高度化・革新していくことが重要な課題と考えています。デジタルトランスフォーメーションの推進により、受発注・生産管理・研究開発・新事業開発など、あらゆる業務・仕組みを変革し、グループ内及び顧客に新しい価値を提供していきます。

5. 新たな事業の創出（基本方針⑤）

当社は、中長期的な企業価値の向上のために、既存の事業の強化に加え、新たな事業を継続的に創出するための取り組みを重視しています。エレクトロニクス、医療・医薬品、ICT、ファインケミカル、エネルギー、食糧に続く、当社グループの収益の柱となる新たな事業展開に今後も注力していきます。

6. 戦略的なM&A（基本方針⑥）

既存事業の強化、新規事業の立ち上げ加速のために、当社の保有する経営資源の活用だけでなく、戦略的に他社との業務提携や資本提携、M&Aを今後も積極的に行っていきます。

7. SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化（基本方針⑦）

当社グループは、SDGsの重要性が世界的に広く注目される以前より、持続的な企業価値の向上に不可欠なものとして、SDGsと親和性のある取り組みを進めてきました。具体的には、日本国内に水上太陽光発電所を開所し、再生可能エネルギーの普及促進を通じて気候変動課題に対応しています。当期は、国内19、20ヵ所目となる水上太陽光発電所を開所しました。また、地域のイベントや美化活動への参加、子ども食堂の実施など、地域社会に根差した活動や取り組みも積極的に行っています。

上述のとおり、当社は長期経営構想で掲げる7つの基本方針に基づき、定量面を含む目標達成に向けて様々な取り組みを全社で進めてまいりました。

なお、2026年3月31日付「KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」で公表しましたとおり、KJ005株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を同日開催の取締役会において決議しています。今後、本公開買付け及びその後の当社株式を非公開化することを目的とした一連の取り引きを実行することで、当社は、国内及び海外企業を中心に豊富な投資実績並びに知見及びネットワークを有するKKRのサポートのもと、当社の事

業戦略の推進を一層強化することにより、当社の中長期的な企業価値向上の実現可能性を高めていきます。また、非公開化により、企業価値向上に向けた各種施策を着実に実行していくことが可能となり、中期経営計画の実行性を高めることができると考えています。

詳細については以下の当社ホームページ内に記載しておりますのでご参照ください。

https://www.taiyo-hd.co.jp/jp/investor/irnews/news20260331000002/main/0/link/20260331_02.pdf

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組については、コーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり長期経営構想「Beyond Imagination 2030」において、「SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化」を基本方針の一つとして掲げています。詳細な取り組みについては以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、コーポレート・ガバナンス報告書は、当社ホームページ（<https://www.taiyo-hd.co.jp/jp/investor/governance.html>）に掲載しています。

(1) サステナビリティ

① ガバナンス

監督体制

サステナビリティ課題への対応については、取締役会が監督しています。サステナビリティ推進委員会で議論した内容は、取締役会が報告を受けるとともに、重要事項については審議のうえ、サステナビリティ推進委員会へ提言しています。2026年3月期は、取締役会にて、グループ全体のCO₂削減施策や人的資本を中心とした今後の取り組みについての議論を行いました。

執行体制

サステナビリティ全般の業務執行については、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が担っています。同委員会は、サステナビリティに関する活動の方向性や、重要課題に基づき設定した目標に関する進捗等を全社グループ横断的に議論しています。2026年3月期は、気候変動課題への対応、人的資本に関する取り組み及び人権に係る方針等について議論し、具体的なCO₂削減施策や情報開示内容の決定を行いました。なお、人権方針については、2026年4月30日の取締役会決定により制定いたしました。



② リスク管理

当社グループでは、事業に関連する短期、中期、長期のサステナビリティ関連リスク及び事業機会に対応するため、年に複数回、事業ごとにリスク及び機会の見直しを行っています。特に重大な影響を及ぼす可能性のあるサステナビリティ関連事項については全社的にリスク管理を図るため、評価・識別したリスクを実行部門で対応し、サステナビリティ推進委員会及び取締役会にて対応を管理・モニタリングする一連の体制を構築しています。

(2) 気候変動への対応

当社グループでは、2014年から水上太陽光発電事業を開始するなど、サステナビリティについての取り組みを積極的に行っています。気候変動対応はグローバル社会が直面している重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つであることから、2022年にTCFDへの賛同を表明し、積極的な情報開示を進めてまいりました。今後も、気候変動が経営にもたらす「リスク」及び「機会」について特定・分析・評価するとともに、ステークホルダーとの建設的な対話に資する情報開示の充実に取り組んでいきます。

① ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ ①ガバナンス」を参照ください。

② 戦略

長期的に予想される気候変動について、IPCC^{※1}第6次評価報告書及びIEA^{※2}世界エネルギー見通し等を参考に1.5°Cシナリオ及び4°Cシナリオを考慮した分析を実施し、リスク及び機会の特定を行っています。1.5°Cシナリオでは、次世代モビリティの普及による自動車の電動化・電装化の進展を前提としており、自動車1台あたりの使用基板面積が中長期的に増加すると想定されています。これにより、ソルダーレジスト（SR）の需要が拡大し、当社グループの車載関連部材の売上増加に繋がる事業機会になると捉えています。また、4°Cシナリオにおいては、気候変動に係る物

理的リスクの顕在化が想定されるものの、現在点で進めている各種の対応策を勘案すると、当社グループの財務状況にあたる影響は限定的であると考えています。

シナリオ	社会環境の変化	リスク	機会	主な対応策
1.5℃ シナリオ	各国での炭素税の導入・引き上げ	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 各国の環境規制に関する情報を収集し、対応策を検討 再生可能エネルギーの積極的導入 省エネの推進
	脱炭素社会の進展	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い製品の開発促進 次世代モビリティの普及を見据えた製品の開発促進 製品の梱包形態の変更促進 使用済みプラスチックのリサイクルの推進
	ステークホルダーからの要請対応	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 環境への取り組み強化 投資家・市場の関心に応える積極的な情報開示およびコミュニケーション
4℃ シナリオ	自然災害の激甚化による工場停止	○	-	<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点の複数化 事業継続計画視点でのリスク管理と対応

※1 気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）

※2 国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）

脱炭素社会の実現に向けた取り組み

当社グループは、2011年の東日本大震災の影響による電力不足を機に、水上太陽光発電にこだわった再生可能エネルギーの発電事業を推進しています。水上太陽光発電所は、農業用ため池等の水面を利用するため、太陽光パネルの冷却効果により夏場の発電効率の低下を抑制し、発電量を確保できるメリットがあります。さらに、野立てに比べ造成や伐根が少なく環境保全に繋がるとともに、ため池を保有・管理する自治体や農業事業者の負担軽減に貢献します。2026年3月期は、2025年2月に開所した17基目、18基目となる水上太陽光発電所において、2025年4月よりオフサイトコーポレートPPA^{※1}モデルを活用した追加性^{※2}のある再エネ電力の供給を開始しました。また、2026年1月には、愛媛県に19基目、20基目となる水上太陽光発電所を開所しました。

名称	二号池 水上太陽光発電所	長法池 水上太陽光発電所	馬木池第一 水上太陽光発電所	馬木池第二 水上太陽光発電所
目的	グループ向け (オフサイトコーポレートPPA導入)	グループ向け (オフサイトコーポレートPPA導入)	外部向け（売電）	外部向け（売電）
当社水上太陽光発電所の通算基数	17基目	18基目	19基目	20基目
開所日	2025年2月28日	2025年2月28日	2025年12月4日	2026年1月5日
PPAによる電力供給開始日	2025年4月1日	2025年4月1日	-	-
設置場所	兵庫県	兵庫県	愛媛県	愛媛県
発電規模	約1,674.3kW	約840.7kW	約971.5kW	

当社は、これまでに埼玉県、岐阜県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、香川県、愛媛県の9府県で計20基の水上太陽光発電施設を開設し、社会全体の再生可能エネルギーの促進に貢献しています。今後とも、当社グループのみならず顧客や社会全体の再生可能エネルギー活用を支援していきます。

※1 電力需要施設と離れた場所に太陽光発電システムを導入し、発電した電気を送電ネットワーク経由で電力需要施設に送る電力購入契約

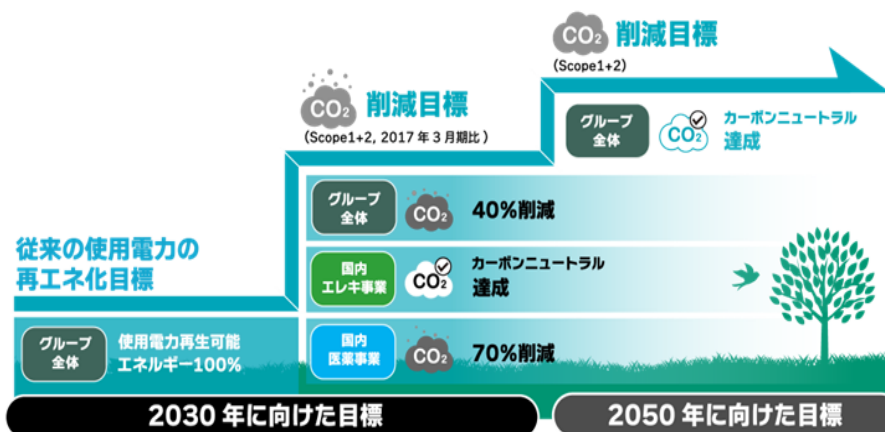
※2 再エネ電力や証書等の購入によって新たな再エネ設備の増加・投資を促す効果があること

③ リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティのリスク管理に組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ ②リスク管理」を参照ください。

④ 指標と目標

政府目標である2050年カーボンニュートラル達成に向け、従来の使用電力の再エネ化目標よりもさらに一段高いCO₂排出量削減目標として、「2031年3月期までにグループ全体で2017年3月期比40%削減」を掲げました。また、「2031年3月期までに国内エレクトロニクス事業においては、カーボンニュートラル達成」、「国内医療・医薬品事業においてはCO₂排出量70%削減」を目指し、「2050年までにグループ全体でカーボンニュートラル達成」を実現します。



CO₂排出量実績と目標は、以下のとおりです。なお、CO₂排出量削減目標における基準年は、2017年3月期に設定しています。

2017年3月期、2025年3月期及び2026年3月期のCO₂排出量、2031年3月期の目標CO₂排出量
(単位：kt-CO₂)

セグメント	CO ₂ 排出量	2017年3月期 (基準年)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (見込)	2031年3月期 (目標) ※1
グループ全体	Scope1+2	41	51	52	24
	Scope1	16	15	16	
	Scope2	25	36	35	
国内エレクトロニクス事業	Scope1+2	7	10	11	0
国内医療・医薬品事業	Scope1+2	18	19	20	5
その他 ※2	Scope1+2	15	21	21	

※1 グループ全体及び国内エレクトロニクス事業、国内医療・医薬品事業のScope1+2における目標値

※2 その他：海外エレクトロニクス事業及びICT&S事業、提出会社

今後も、気候変動がもたらすリスク及び機会が事業に与える影響を評価し、水上太陽光発電事業をはじめとする当社グループの強みを生かした施策により、リスク低減及び機会獲得に取り組みます。

(3) 人的資本

人的資本等への投資については、長期経営構想「Beyond Imagination 2030」において「多様化する社会や組織に対応する自律型人材の育成・活用」を第一の基本方針として掲げています。当社では、「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」の3つをバランス良く整えることで、自ら目標を立て、目標の実現に向け高い志を持つ自律型人材の育成に努めます。



① 社内環境整備

a. 戦略

「職場環境」の整備として、当社では様々な健康増進施策を行っています。「喫煙」に関しましては、2015年7月より、喫煙をしない社員に対して月額3,000円を支給する「健康維持促進手当制度」の導入や、各事業所内の喫煙所縮小など、段階的に社内無煙化への取り組みを行っています。そして、2019年5月より池袋本社で入社前及び就業時間中（退社するまで）の喫煙を禁止する全面無煙化を開始しています。現在は、当社嵐山事業所並びに国内連結子会社でも事業場内全面禁煙となっています。また、健康に配慮した社員食堂や社員の健康を支援するイベントについても多く実施しています。当事業年度において、当社では、ストレッチ・ラジオ体操やピラティス講座、ヨガ講座を開催し、国内連結子会社においても、ラジオ体操やウォーキングイベントの実施など様々な健康イベントを行っています。さらに、社員及び社員の家族を対象として、体調や病気等の医療に関する心配事が生じた際に、専門医等への相談、医師の推薦・紹介、マルチオピニオン等ができる医療サポートプログラムを導入し、健康増進とヘルスリテラシー向上を行っています。これらの取り組みにより、当社は2025年に引き続き健康経営優良法人2026（大規模法人部門）を取得するとともに、従業員に対し「食生活の改善」に資する取り組みを実施し特定の条件を満たした法人に認定される食育実践優良法人2026も取得しました。なお、太陽ファルマテック株式会社は2025年に引き続き健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）を取得しました（2022年より連続取得）。

b. 指標

2026年3月期における、当社の健康維持促進手当支給率は91.5%です（当制度を導入しているグループ会社全体での支給率は82.0%）。また、平均残業時間（所定外労働時間）は1月平均22時間、有給取得率は87.8%となっています。今後もグループ会社も含めて社員一人ひとりの健康を支援する環境を整えていきます。

② 組織開発・人材開発

a. 戦略

社会やビジネス環境のめまぐるしい変化の中、経営理念を実現するため、自らの意志で未来を描き、物事の本質を捉えた判断と周囲を巻き込んだ業務遂行ができる自律型人材を個人と組織の両面から育成すべく「未来共創イニシアティブ」の取り組みを行ってきました。この取り組みを推進するにあたり、延べ8社580名の社員がリーダーとなり主体的に活動してきました。

未来共創イニシアティブ



未来共創イニシアティブの取り組みの一つとして、2019年4月から「未来共創ミーティング」を部門ごとに実施してきました。このミーティングは、グロース・マインドセットを獲得すること、チームの関係性や行動の質を高めることを通じて、強い個人や強い組織になることを狙いとし、通算700回の未来共創ミーティングを行ってきました。

また、2021年10月にはグループ社員全員で共有し大切にしていける価値観として「太陽バリュー」を、約2年間にわたる社員参加型のグループダイアログセッションを経て策定しました。以降、部署ごとにリーダーを選出して太陽バリューの具現化に取り組むとともに、組織横断で取り組みを共有する「バリューリーダー・オフサイトセッション」を開催するなど、価値観の浸透と実践を進めてきました。今後も価値観の実践を通じた協働の質向上をチームパフォーマンス向上の基盤として継続していきます。

太陽バリュー

私たちは、一人ひとりが自律した人材として「経営理念」を実現するために、以下の4つを大切にします。

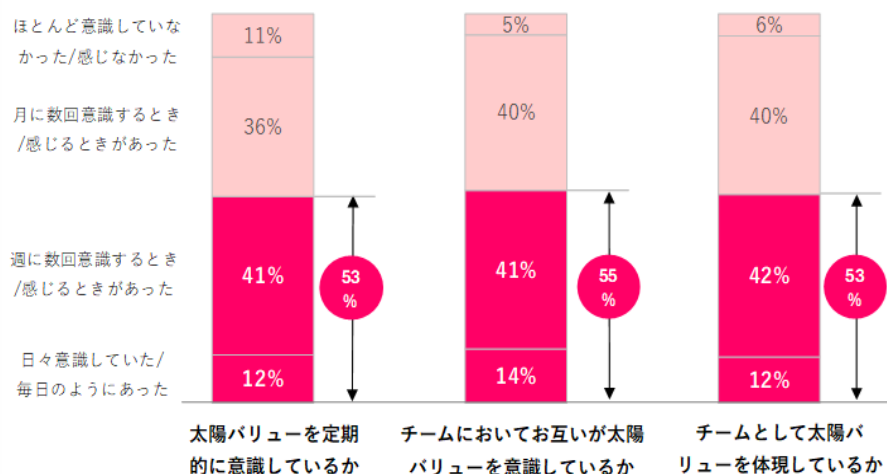
- [楽しむ] 未来を描き、自ら動く。 “これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず。”
- [誠実] 素直に向き合う。将来に誇れる判断をする。
- [スピード] まず動く。先駆ける。
- [コミュニケーション] 相手の想いを聴く。意思を言葉にして伝える。

未来共創ミーティングの実施と太陽バリュー具現化の活動により、人や組織の関係性は向上し、グループとして大切にしていきたい価値観も根付いてきていると認識しています。この流れを、より仕事や事業の成果につなげるべく、マネジメントの強化を重点施策として位置づけ、「チームでパフォーマンス・マネジメント」の高度化を進めています。具体的には、当社並びに一部の連結子会社の課長層を対象に、チームメンバーの自律的なキャリア形成と仕事のパフォーマンス向上に繋がるマネジメントスタイルを学び、実践と対話を通して自身のかかわり方をアップデートすることを目的とした「パフォーマンス・マネジメントプログラム」を実施しています。管理・コントロールするリーダーではなく、個々の自律や創発を促すリーダーを育成し、チームのパフォーマンスを最大化に向けた取り組みを継続していきます。

人材の開発という点において、上記、未来共創イニシアティブに関する取り組みに加え、社員教育への投資にも注力しています。各個人の知識向上、スキルアップを支援する取り組みとして、会社が推奨する資格の取得費用、新入社員に対する新聞購読費用、業務上必要な書籍の購入費用に対する支援をしています。また成長機会の提供として社内外のセミナーや研修にも力を入れています。さらに、当社では業務に直結する活動だけでなく、幅広く学びを得る機会についても支援しています。その一つとして、「レクリエーション制度」があります。当制度では、部署単位で非日常体験（教養を高め、感性が養われる活動）をすることで、プロフェッショナルとしての仕事の向き合い方に目を向け、部署内のコミュニケーションの活性化を促すことを目的として、一人あたり年間22,000円（税込）の補助を行っています。また、2023年8月からは、業務に直結するものに限らない図書の購入に関する費用補助を行う「図書費補助制度」を導入しました。当制度は、自律的なキャリア形成の一環として、活字に触れ「読書」を通じた幅広い分野の気づき・学びを得る機会を支援することを目的としています。

b. 指標

太陽バリューにおいては策定から約4年半が経ち、日常的に意識している社員の割合は半数を超え、さらに意識するだけにとどまらず、「体現」することができている社員の割合も半数を超えています（以下、2025年11月に実施したグループ社員へのヒアリング結果）。今後も、太陽バリューが日々のよりどころとなる価値観としてあり続けることを目指し、取り組みを継続していきます。



社員教育への投資においても、下記のような実績が出ています。今後も社員一人ひとりの「自律」を促す環境を整備できるよう幅広く学びや気づきを得ることができる支援を継続していきます。

社員教育への投資指標	年間利用実績 2026年3月期
社員一人あたり会社が推奨する資格の取得費用、 新入社員に対する新聞購読費用、業務上必要な書籍の購入費用	57,000円
社員一人あたり社内外のセミナーや研修費用	384,000円
レクリエーション制度利用率（グループ会社含む）	77.0%
社員一人あたりレクリエーション費用（グループ会社含む）	19,000円
社員一人あたりの図書費補助費用（グループ会社含む）	20,000円

※ 社内研修の費用においては設計に係る費用等も含まれています。

※ 「レクリエーション制度利用率」「社員一人あたりレクリエーション費用」は、制度を導入している当社及びグループ会社（太陽インキ製造株式会社、太陽ファルマ株式会社、太陽ファルマテック株式会社、太陽ファインケミカル株式会社、太陽グリーンエナジー株式会社及び株式会社嵐山食堂）全体の実績です。

※ 「社員一人あたりの図書費補助費用」は、制度を導入している当社及びグループ会社（太陽インキ製造株式会社、太陽ファルマテック株式会社及び株式会社ファンリード）全体の実績です。

※ 「レクリエーション制度利用率」「社員一人あたりレクリエーション費用」「社員一人あたりの図書費補助費用」以外の数値は当社単体での実績です。

また、当社では、人材の多様性を変化の激しい市場環境に対応し常にスピードをもって事業創造できる組織の力へと変えるため、多様な人材の確保を積極的かつ継続的に行いつつ（下記表、2026年3月期実績（※「役員女性比率」「執行役員女性比率」「外国籍執行役員比率」のみ2026年4月実績））、それぞれの特性や能力を最大限活かせるよう職場環境や社内の教育体系の整備等に今後も取り組んでいきます。

人材の多様性指標	実績 2026年3月期(※)
役員女性比率	50.0%
執行役員女性比率	17.6%
管理職女性比率	28.6%
リーダー層女性比率	42.1%
新卒採用者女性比率	56.3%
中途採用者女性比率	25.8%
従業員女性比率	40.9%
外国籍執行役員比率	11.8%
外国籍管理職比率	0.0%
外国籍社員比率	2.3%
中途採用者管理職比率	82.1%
中途採用者比率	50.6%

※ 上記の実績は、太陽ホールディングス株式会社単体の就業者における実績です。

※ 「役員女性比率」の「役員」の定義は、会社法上の役員（社内外の取締役）です。

※ 「役員女性比率」「執行役員女性比率」「外国籍執行役員比率」のみ2026年4月実績です。

※ リーダーは、当社の資格等級制度において5等級（周囲との意見交換や他者に必要な働きかけを行いながら、他者と連携して担当業務を遂行することができ、下位者の指導を行うことができる）と認定された人材です。

当社並びに一部の国内連結子会社では全社員を対象に実施しているストレスチェックにおいて、法定の要素だけではなく従業員の満足度等も総合的な指標として広く参考にしてしています。経営陣のコミットメントである「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」に対する社員の満足度についても、同ストレスチェックの結果を参考にしています。各種取り組みの成果もあり、個別項目においては全36項目中、33項目が全国平均を上回っており、総合的な指標も全国平均と比較して良好な値が出ています。

プレゼンティーズム（出勤しているにもかかわらず、心身の健康問題によりパフォーマンスが低下している状態）※に関する設問では、結果が19.4%と、全国平均15.1%を上回る結果となりましたが、職場環境の改善を含む様々な

施策に取り組むことを通じて、継続的な改善を目指します。また、各部署のストレスチェック結果を課長と共有し、1時間程度のミーティングを行い、今後の対応策について検討しています。

※ 「病气やけがなどが無いときに発揮できる仕事の出来を100%として、過去4週間の自身の仕事を評価してください（0%～100%で評価する）」という設問の回答を基に算出しています。

総合的な指標項目	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	※全国平均
ワークエンゲージメント	2.64	2.69	2.79	2.52
職場の一体感	2.85	2.86	3.01	2.74
仕事の満足度	2.85	2.84	2.99	2.60

※ 各項目は最低1点～最高4点の範囲での評価となり、数値が高いほど良好な結果となります。

※ 上記調査対象会社は、当社並びに国内連結子会社（株式会社ファンリード及び株式会社マイ・スターズを除く）となります。

株式会社ファンリード及び株式会社マイ・スターズは独自項目にて調査を実施しています。

「職場環境」に対する取り組みについては、ただ単に最新の設備が整っていて、きれいで快適な職場を目指すだけでなく、社員の成長や気づきを促す人材開発も意識した職場環境づくりを目指しています。例えば、職場には多くの芸術作品を展示していますが、これは「その芸術作品を見ることで、一流のアーティストがプロになるまでにどれだけの努力をしてきたかを社員に想像してもらい、自身の仕事への向き合い方に目を向けてほしい」という経営陣からのメッセージが込められています。また、ハード面だけでなくソフト面においても、背景の異なる多様な人材の視点を取り入れるため、中途採用も積極的に進めています。（提出会社における2026年3月期中途採用比率：50.6%）

これらの、施策により、「仕事のやりがい」「職場環境」「公正な評価・給与」の3つをバランス良く整えることで、社員の成長と働きがいを高め、定着の強化による人材確保につなげます。

離職率指標	2026年3月期
1年間の離職率	4.0%
新卒の入社後3年離職率	0.0%
新卒の入社後5年離職率	9.8%
中途採用の入社後3年離職率	6.5%
中途採用の入社後5年離職率	12.8%

※ 上記の実績は、太陽ホールディングス株式会社単体の就業者における実績です。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

リスク項目	関連するリスク	主要な取り組み
社会課題への対応に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動等の環境課題を含む社会課題への取り組みが不十分である場合の企業評価の低下、事業機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会、サステナビリティ推進委員会における重要課題の特定と対策検討 リスクと機会の分析とリスク管理の徹底
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 為替の変動による海外での事業活動の停滞 為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替予約等の実施 親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達 地産地販の推進
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> 法規制の変更や、関税等の税制の変更 戦争や紛争等の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 進出国の適度な分散 顧客や各国政府等の動向の調査
製造拠点の罹災リスク	<ul style="list-style-type: none"> 製造拠点の罹災による製品の製造停止 	<ul style="list-style-type: none"> エレクトロニクス事業の製造拠点の適度な分散 医療・医薬品事業の製造受託拠点における罹災時に使用可能な自家発電装置の保有
感染症のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの役員、従業員の罹患による事業活動の制約 	<ul style="list-style-type: none"> 政府方針に合わせた対策 テレワーク環境の整備 手指消毒液の設置
原材料等の調達に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 原材料メーカーの罹災や供給不足等により、当社グループの生産に生じる支障 石油等市況の影響等による、一部の原材料価格の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なサプライヤーからの材料調達 適切な範囲内での価格転嫁
競合他社との価格競争激化	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの製品への価格低下圧力 	<ul style="list-style-type: none"> 低価格製品の生産・販売 競合他社の企業調査
顧客の経営破綻	<ul style="list-style-type: none"> 海外を含めた予期せぬ顧客の経営破綻 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集、与信管理等、債権保全
技術革新リスク	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な技術発展により電子機器にPCBを使用しない方法等の普及 PCBの製造でSRを使用しない方法等の適用 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい工法の技術開発
特許に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> 権利保護が受けられない可能性 当社グループによる他社の特許・知的財産権の侵害 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産のリスクマネジメントの実施
医薬品の副作用等	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ重大な副作用や安全性の問題の発現 	<ul style="list-style-type: none"> 薬機法及び関連する規制の遵守を徹底、必要な損害保険に加入
医薬行政の動向	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定や選定療養制度を含む、国・自治体の医療政策、医療保険制度の変更等 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な業務運営体制や管理・監査体制の構築
減損リスク	<ul style="list-style-type: none"> 資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における買収価格の適切性に関する審議 買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング
移転価格税制等の国際税務リスク	<ul style="list-style-type: none"> 税務当局の調査における税務当局との見解の相違により、追徴課税や二重課税が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 各国税制遵守の徹底 外部専門家の活用
人材確保に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の遅れや少子高齢化、人口減少を背景とした社員流出や採用難による労働人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用 仕事のやりがいや職場環境、公正な評価・給与の整備

リスク項目	関連するリスク	主要な取り組み
情報セキュリティに係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイバー攻撃等による情報の漏洩・改ざん等の発生 ・ コンピュータシステムの停止や誤作動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報管理体制の強化・整理 ・ 従業員への教育・訓練の実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態

当連結会計年度の資産、負債及び純資産の状況と主な要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	主な要因 (前連結会計年度との比較)
流動資産	98,008	103,115	5,106	受取手形、売掛金及び契約資産6,420百万円、原材料及び貯蔵品749百万円の増加、現金及び預金1,699百万円の減少
固定資産	94,014	98,813	4,798	投資有価証券4,085百万円、建設仮勘定2,933百万円の増加、繰延税金資産830百万円、販売権659百万円、顧客関連資産476百万円の減少
資産合計	192,022	201,928	9,905	
負債合計	89,043	86,170	△2,873	長期借入金(1年内返済予定含む)8,638百万円の減少、未払法人税等1,838百万円、支払手形及び買掛金996百万円、短期借入金968百万円、未払金445百万円、賞与引当金441百万円の増加
純資産合計	102,978	115,757	12,779	親会社株主に帰属する当期純利益24,011百万円の計上、剰余金の配当17,668百万円の減少、為替換算調整勘定3,527百万円、その他有価証券評価差額金2,277百万円の増加
負債純資産合計	192,022	201,928	9,905	

② 経営成績

当連結会計年度の売上高は137,851百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は32,529百万円（前年同期比47.4%増）、経常利益は32,244百万円（前年同期比49.4%増）となりました。なお、特別利益に係る会社清算益を、特別損失にコーポレートアクション費用を計上した影響等から、親会社株主に帰属する当期純利益は24,011百万円（前年同期比122.7%増）となりました。

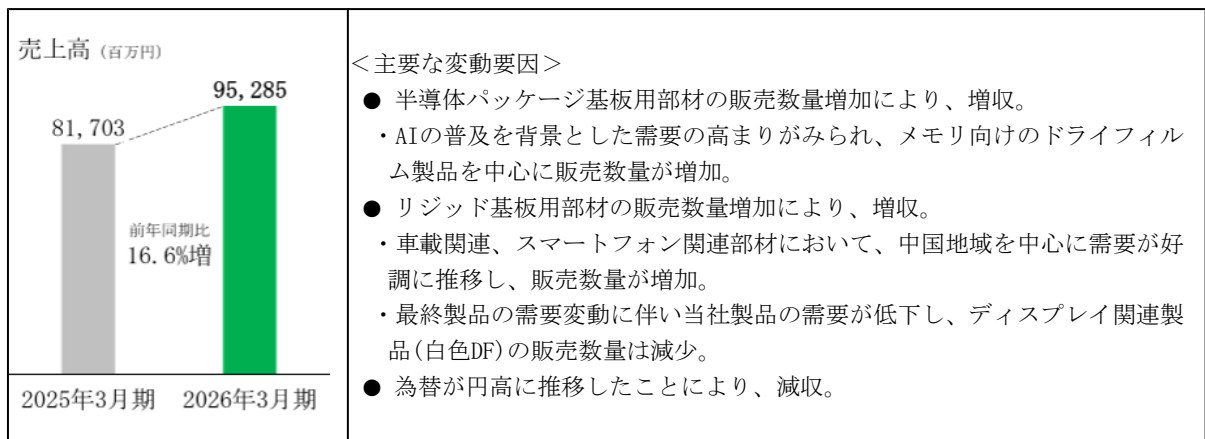
セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」「医療・医薬品事業」の2つを報告セグメントとしています。

エレクトロニクス事業

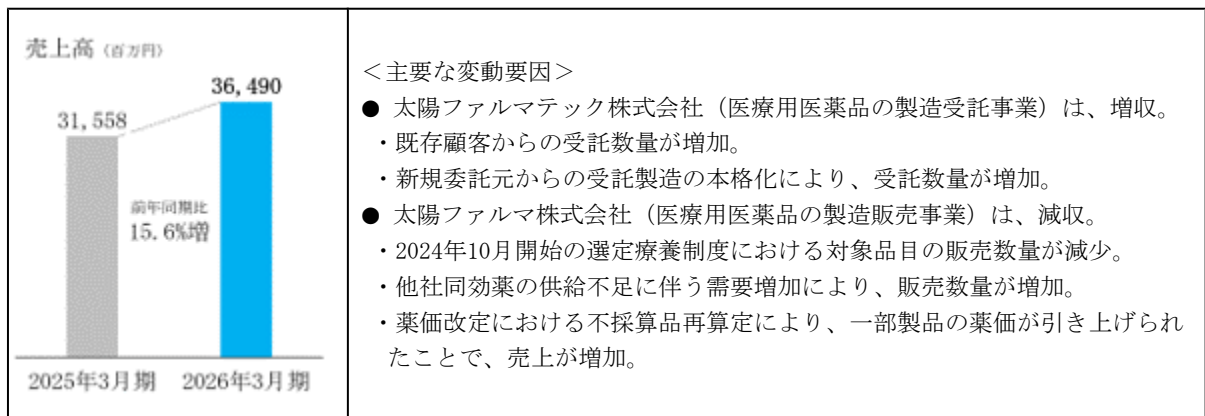
エレクトロニクス事業の売上高は、半導体パッケージ基板用部材やリジッド基板用部材の販売数量増加等により、前年同期を13,582百万円上回る95,285百万円（前年同期比16.6%増）となりました。セグメント利益は、前年同期を7,718百万円上回る29,177百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

なお、当期累計期間における期中平均為替レートは1米ドル150.9円であり、前年同期の期中平均為替レートである1米ドル152.5円と比較し1.6円の円高に推移しました。



医療・医薬品事業

医療・医薬品事業の売上高は、製造受託事業における受託数量の増加や、製造販売事業における一部製品の需要増加等により、前年同期を4,932百万円上回る36,490百万円（前年同期比15.6%増）となりました。セグメント利益は、前年同期を3,014百万円上回る5,063百万円（前年同期比147.1%増）となりました。



③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と主な要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	主な要因
営業活動による キャッシュ・フロー	23,713	30,742	税金等調整前当期純利益32,136百万円、減価償却費8,361百万円、売上債権の増加額△4,426百万円、法人税等の支払額△6,221百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	△8,307	△7,667	定期預金の預入による支出△1,376百万円、定期預金の払戻による収入1,593百万円、有形固定資産の取得による支出△7,335百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	△29,216	△26,002	長期借入れによる収入9,340百万円、長期借入金の返済による支出△18,389百万円、配当金の支払額△17,662百万円
現金及び現金同等物の増減額	△14,201	△1,510	
現金及び現金同等物の期末残高	44,052	42,542	

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比 (%)
エレクトロニクス事業	79,623	114.6
医療・医薬品事業	25,164	148.3
報告セグメント計	104,787	121.2
その他	1,939	111.5
合計	106,727	121.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 医療・医薬品事業の金額には、製造委託は含まれていません。

b 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しています。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前年同期比 (%)
エレクトロニクス事業	95,285	116.6
医療・医薬品事業	36,490	115.6
報告セグメント計	131,776	116.3
その他	6,075	105.7
合計	137,851	115.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。連結財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、② 経営成績」を参照ください。

b 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」を参照ください。

c 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としています。必要資金については、主に営業活動から得られる資金及び銀行借入金などによりまかなっており、現在必要とされる資金水準を十分確保していると考えています。当連結会計年度末の短期借入金及び長期借入金の合計は56,852百万円です。当社グループの借入必要額に、重要な季節的変動はありません。

また、当社グループは、当連結会計年度末の現金及び現金同等物42,542百万円を主に円建てを中心として保有していますが、その他の外貨建てでも保有しています。当社グループの現金及び現金同等物は、売上収益の約3.7ヶ月相当の水準となっており、当社グループの事業運営上、十分な流動性を確保していると考えています。しかしながら、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合も考えられます。このため、金融機関と限度額25,056百万円の当座借越契約を締結しています。

d 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2022年3月期を初年度とする2031年3月期までの長期経営構想「Beyond Imagination 2030」を策定しており、それを踏まえ2025年8月には新たに中期経営計画を公表しています。各指標の達成状況は次のとおりです。

経営指標	目標	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
ROE（自己資本利益率）	30%	9.0%	10.6%	22.0%
DOE（株主資本配当率）	5%以上維持	5.1% (達成)	11.6% (達成)	9.5% (達成)

ROEにつきましては、中期経営計画で2031年3月期での30%の達成を目標として掲げています。当連結会計年度は22.0%と前連結会計年度の10.6%から改善しています。今後も引き続き、エレクトロニクス事業、医療・医薬品事業、ICT&S事業での成長を図り、企業価値の向上へ尽力します。

DOEにつきましては、2018年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「NEXT STAGE 2020」に引き続き、長期経営構想「Beyond Imagination 2030」及び中期経営計画においても5%以上維持を目標としており、当連結会計年度においては9.5%と前連結会計年度より継続して達成しています。

e セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、② 経営成績」を参照ください。

5【重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約の締結

当社はD I C株式会社との間で資本業務提携を締結しており、その内容は次のとおりです。

契約締結日	2017年1月25日
契約締結先	D I C株式会社
住所	東京都板橋区坂下3丁目35-58
契約	資本業務提携契約
契約の内容	<p>(1) 業務提携の内容</p> <p>①当社及びD I C株式会社（以下「D I C」といいます。）が保有する技術を駆使した、MID（成形回路部品）等新しいプリント配線板用部材の共同開発。</p> <p>②D I Cの高い樹脂開発技術、顔料分散技術を活用することによるプリンタブル方式の配線板材料の共同開発。</p> <p>③D I Cが検討中のエレクトロニクス市場向け製品に関する新規事業について、当社の保有する業界への太いパイプや評価技術を活用することによる、市場ニーズに適合した製品改良と迅速な立ち上げ。</p> <p>④D I Cの海外工場へのSRの製造委託による製造コストの削減とD I Cの海外工場の稼働率向上。</p> <p>(2) 資本提携の内容</p> <p>当社は、第三者割当により、D I Cに当社が発行する新株式（普通株式1,312,600株）と、当社が処分する自己株式（普通株式4,304,700株）を合算した普通株式5,617,300株（注1）を割当て、D I Cの持分法適用会社となりました（注2）。</p> <p>(3) 合意の内容</p> <p>①役員派遣についての合意</p> <p>D I Cは当社の非常勤取締役1名を指名する権利を有しています。</p> <p>②株式保有割合維持についての合意</p> <p>当社が株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行う場合、D I Cはその議決権保有比率を維持するために必要な数の当社株式又は新株予約権を法令等上可能な範囲で、D I C以外の者に対する発行と同一の条件で引き受ける権利を有しています。</p>
合意の目的	当社グループの短期的な経営課題の解決と中長期的な経営戦略の推進に必要な資金を調達するため。
取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程	<p>（資本業務提携における取締役会決議日）</p> <p>2017年1月25日</p> <p>（合意に係る意思決定に至る過程）</p> <p>2016年当時、5GやIoTの普及によるネットワーク機器の需要増加、自動車産業の変革による自動車関連材料の市場拡大、次世代の半導体パッケージ用材料や立体配線板絶縁材料等をはじめとした新たな技術領域の発展等による事業環境の変化を見込んでおりました。このような変化の中で新たな事業機会を捉え、中長期的な企業価値向上のため、資金調達を検討しておりました。資金使途である設備投資は回収期間が長期にわたることもあり、負債による方法は適切ではなく、自己資本を充実させることで将来における銀行借入等の余地の拡大が期待できると考えました。増資でも複数の方法を検討しましたが、事業シナジーのある戦略的パートナーへの第三者割当が最善の方法と判断し、パートナー企業の検討を続けてまいりました。そのなかで、D I Cは、優れた素材開発力、生産・物流拠点及び資金力を持ち、当社グループの事業展開を補完することができることから、より確実な成長につながるものと判断し、互いを業務提携先を選び、戦略的パートナーシップを組むとともに、当社グループの短期的な経営課題の解決と中長期的な経営戦略の推進に必要な資金を調達することを目的として、本資本業務提携を行うことを決定しました。</p>
合意が当社の企業統治に及ぼす影響	当事業年度において、2025年6月21日開催の定時株主総会以降、提出日現在（2026年6月16日）D I Cからの役員の派遣はありませんが、D I Cより役員が派遣された場合には、当社グループの企業価値向上及び少数株主の利益保護の観点から、独自に経営の意思決定を行うため、D I Cとの間で利害関係の存在する議案についてはD I Cからの派遣役員は審議及び決議に参加しないものとし、取引条件などの決定に係る意思決定プロセスの公正性を確保する体制を構築しています。

- (注) 1. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、また2025年12月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、当事業年度末日時点におけるD I C株式会社が保有する当社の株式数は22,469,200株です。
2. 当事業年度末日時点における発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は20.02%です。

(2) KJ005株式会社及びKJ005HD株式会社との間の「合意書」の締結

当社は、2026年3月31日付の「KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付け開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」のとおり、KJ005株式会社（以下「公開買付者」といいます）による当社の普通株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます）に関し、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる決議しました。また、本公開買付け及びその後の当社株式を非公開化することを目的とした一連の取引等に関して、同日付で公開買付者及び公開買付者の親会社であるKJ005HD株式会社との間に、両当事者の表明保証事項、誓約事項及び義務又は表明保証事項に違反した場合の補償義務等を定めた「合意書」を締結しました。

本公開買付けの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」を参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループは「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」という経営理念のもと、主にエレクトロニクス分野で高度な情報処理基盤と持続可能な社会に貢献する各種絶縁材料等の研究開発を行っています。

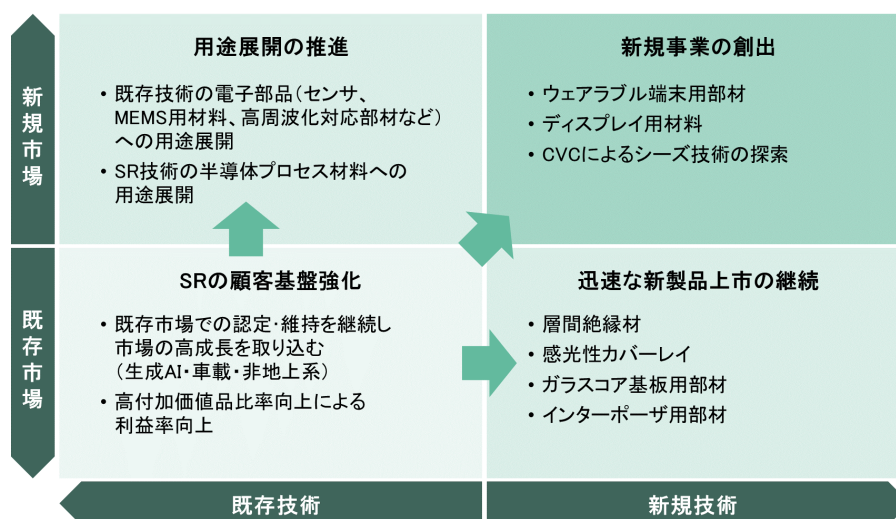
なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は7,637百万円となり、前連結会計年度に比べ425百万円増加しています。各セグメントの研究開発費につきましては、以下のとおりです。

エレクトロニクス事業に係る研究開発費は、6,603百万円です。

医療・医薬品事業に係る研究開発費は、905百万円です。

その他の研究開発費は、127百万円です。

エレクトロニクス事業ではSRの顧客基盤強化（既存市場×既存技術）、迅速な新製品上市の継続（既存市場×新規技術）、用途展開の推進（新規市場×既存技術）の3つの施策を主として、SRについては市場のシェアを拡大し、その他のエレクトロニクス部材についてはSRに続く利益の柱となる新規事業の創出（新規市場×新規技術）を進めていくことで、エレクトロニクス事業の持続的な成長を推進していきます。



<SRの顧客基盤強化（既存市場×既存技術）>

当社グループの主力製品であるSRは、リジッド基板やPKG基板に広く使用されています。年々、各製品の要求される特性が厳しくなる中で、いち早く市場の要求に応えるために顧客とのコミュニケーションと開発スピードの向上を重視してSRの開発を推進しています。

リジッド基板の分野では、スマートフォンやAIサーバー等に使用される高密度実装配線（HDI）基板用途と車載基板用途の開発に注力しています。近年、第5世代移動通信システム（5G）関連の開発要求が増えていく中で、他社に先駆けて伝送損失の低い材料を新たに開発し、顧客に採用される段階まで来ています。今後は、薄膜化への対応において液状タイプからDFタイプへの移行が考えられることから、DFタイプのSRを開発し顧客への紹介を開始しています。車載基板は、ガソリン車からハイブリッド車、電気自動車へ急速な移行が世界的にみられSRに求められる特性が多様化しています。過酷な状況下で使用される車載基板用SRは、特に高温と低温との熱サイクルにおける特性が重要視されていることから、新たに原料を見直すことでSRに要求される特性を達成しました。現在は、次期車載基板用SRとして最終顧客認証を得て採用が決定し量産を開始しました。近年成長が見込まれる衛星通信のアンテナ向け基板用途においても当社製品が採用されており、次世代品への適用に向けてさらに開発を強化しています。

PKG基板は半導体チップの保護、半導体との接続や実装性能を確保するために無くてはならないものであり、AIの普及によるデータセンター需要の高まりや自動車の電動化・電装化の進展などを背景とした半導体需要の増加に伴い、PKG基板市場は拡大しています。そのPKG基板に使用されるSRには回路間の絶縁性のみならず、PKGの信頼性を左右する特有の性質が求められます。PCでは、中央演算処理を行う半導体チップのCPUや3Dグラフィックスなどの画像描写を行う際に必要となる計算処理を行う半導体チップのGPU、モバイル端末では通信や動作を司るアプリケーションプロセッサ、記憶媒体であるDRAM、NANDフラッシュメモリなど主要な半導体デバイス向けPKG基板に当社グループのSRが広く使用されています。モバイル端末の薄型化や小型化のニーズを背景とした搭載部品の小型化・高性能化に伴い、半導体や電子部品に隣接して使用されるSRはデバイスの信頼性を大きく左右する重要な役割を担うこととなります。例えばPKGの寸法精度や接続信頼性を向上させるための厚み精度や表面平坦性、最先端の半導体チップを搭載するために必要な開口精度などが挙げられます。近年はこれらの要求や課

題を解決するためにDFタイプのSRの採用が増加しています。DFタイプの製品により従来の液状製品では実現できなかった仕様の実現を可能とし、加えてPKG基板を製造する当社グループの顧客においても生産性のみならず品質の向上にも貢献しています。今後、世界中で拡大が見込まれる5G通信関連やIoT関連に必要な半導体デバイスにおいても、当社グループのDFタイプの製品が技術の発展に大きく寄与します。近年では表面の凹凸加工技術を生かしたDFタイプで艶消し（マット）製品の開発など、当社グループのコア技術を生かして新しい価値、性能を付与した製品開発を通じて新しい市場の創造を目指していきます。

<用途展開の推進（新規市場×既存技術）>

センサやMEMS用材料、高周波対応部材などの電子部品や、半導体プロセス材料への用途展開を進めています。既存材料の電子部品用途への展開においては、電気信号の高周波化により電子部品に従来採用されていた材料では対応困難な問題が生じ始めています。この課題解決に対して当社はプリント基板市場で培った知見をもとに材料や工法の提案を行い、既に一部電子部品にて当社材料が採用されています。今後も顧客の課題や要望に応えられる製品・工法を提案していきます。

<迅速な新製品上市の継続（既存市場×新規技術）>

当社はガラスコア基板やインターポーザといった次世代パッケージ用部材や層間絶縁材、感光性カバーレイ等、様々な新製品の上市を継続するべく、迅速な研究開発を推進しています。

インクジェット印刷対応SR

インクジェット塗布機に対応したSRやエッチングレジストについて、車載基板向けに顧客での採用が決定し量産を開始しました。インクジェット法は工程の大幅な短縮が可能となり、基板の製造コスト削減や環境負荷の低減に有効です。市場拡大の期待されるフレキシブル基板向けに引き続き開発を進めていきます。また当社グループではSR用途だけでなく、マーキングインキ、めっきレジスト、エッチングレジスト、ディスプレイ用材料等、様々な用途に向けインクジェット法に対応した製品の開発を進めています。

層間絶縁材

近年のPKG基板の高集積化を支える様々なDFタイプの層間絶縁材料を開発・販売しています。最近では第5世代移動通信システム（5G）向け基板のニーズに対応した低誘電特性を有した層間絶縁材料の開発を進め、顧客評価まで進行しています。今後、更なる微細配線化に向けた感光性DFの開発・技術提案を行っていきます。また層間絶縁材料の知見に基づきフィルムタイプの封止材の開発も進めており、顧客の採用につながっています。今後も顧客の新しい要求に応えられる製品を開発・提案していきます。

感光性カバーレイ

スマートフォンやタブレット端末の軽量薄型化により、基板を搭載する内蔵スペースが狭小化してきたため、従来のリジッド基板主体から、柔軟で折りたたみ収納できるフレキシブル基板の使用が増加しています。当社グループが開発した感光性カバーレイフィルムは市場のニーズである微細加工性と耐熱性・折り曲げ性等の機械特性の両立を可能にし、スマートフォンのカメラを初めとした様々な電子機器用途で採用されています。引き続きこの新材料の用途拡大に向けて、様々な分野での技術提案と新規開発を行っていきます。

高周波対応配線形成用新シードフィルム

第5世代移動通信システム（5G）の普及に伴い、使用周波数帯域である6GHz未満のSub6やSub6以上の高周波帯域であるミリ波帯で高周波信号をロスなく伝送する銅配線形成技術が重要となります。高周波伝送では、高周波帯域になるほど電気信号が銅配線表層に流れやすくなります。この電気信号に対する伝送損失を抑えるためには、銅配線表層の形状を平滑にすることが求められています。本フィルム材料を用いることで、基材フィルムと銅配線の界面を極めて平滑な状態で密着させることができます。また、より精度の高い銅配線を形成する方法として、従来用いられている銅シード・モディファイドセミアディティブプロセス（MSAP）は、シード層の銅をエッチングする際に銅配線が同時に溶解されるため、配線の表面や側面の凹凸が大きくなる課題がありました。一方、本フィルム材料では、銅とは異なる金属をシード層に用いるためシード層のみをエッチングすることが可能となり、銅配線表面や側面が平滑なファインパターンを得ることができます。

インターポーザ用部材

AIの普及に伴いデータ量が増大する中、半導体チップは単一での高性能化に限界があることから、チップレット化が進展しています。2.5Dインターポーザはチップ間配線の短距離化や高帯域化に対応し、ロジックとメモリ間的高速かつ大容量のデータ伝送を実現する技術として、その重要性が高まっています。現在、2.5Dインターポーザは構造や実装方法が多数存在しており、構造次第で当社のインターポーザ再配線用絶縁材等が使用されるこ

とを見込んでいます。

ガラスコア基板用部材

AI向けを中心とした高性能半導体需要の高まりを背景に、半導体の高集積化や高速化に加え、チップレット化の進展によりパッケージの大面积化が進んでいます。こうした中、熱による反りや歪みの抑制、微細配線の形成、高速信号伝送への対応といった従来の有機基板では解決が難しい課題が顕在化しています。これらの課題に対応するため、低熱膨張性や高平坦性、低電気損失といった特性を有するガラスコア基板が注目を集めています。現状、ガラスコア基板市場は立ち上がりには至っておりませんが、将来的な採用に向けて開発を進めています。

次世代放熱ペースト材料

近年、電気自動車などのエレクトロニクス製品では、高機能化を実現するために、限られたスペースでの搭載部品増加と小型・軽量化が求められています。このため、部品の温度上昇が起りやすく、特に発熱の著しいパワー半導体とその周辺部品の熱対策の重要性がより一層高まっています。本材料は、パワー半導体実装基板などの熱設計に従来課題を抱えるプリント基板から効率的に熱を逃がすために使用され、長期間の信頼性と高い機械強度を実現し、放熱性・絶縁性に優れた性能を有しています。既に大手自動車部品メーカーの車載チャージャーコンバーターに採用されており、今後も市場開拓を図っていきます。

<新規事業の創出（新規市場×新規技術）>

CVCによるシーズ技術の探索やコンソーシアムへの参画を活用し、ウェアラブル端末用部材やディスプレイ用材料等の新規事業の創出を推進していきます。

ウェアラブル端末用部材

近年成長を続けるウェアラブル端末市場では、医療ヘルスケア分野におけるアプリケーションの具体化が進んでいます。医療ヘルスケア向けデバイスは「体に密着させて使用する電子製品」です。ここには柔らかさも備えた「ストレッチャブル性」が必要とされ、当社グループが展開するストレッチャブルな導電材料の採用が広がり始めています。

ディスプレイ用材料

高画質、高輝度、省エネに対するディスプレイへの要求に応えるためにMini LEDの採用が始まり、Micro LEDの研究開発が進められています。当社グループはこれらLEDディスプレイの部材としてバックライトユニットに使用される高反射材等を開発しています。LEDの反射材（LEDの明るさを向上、保持させるための部材）としてDFタイプ、液状タイプまた、インクジェット法で塗布、形成できる部材を開発し市場に提供しています。白色のDFタイプ、白色の液状タイプに関しては、多くのLEDディスプレイのバックライトユニットに採用されています。一方、遮蔽材はブラックマトリックスとしてバックライトの光もれやRGBの混色を防止する役割を担っており、この遮蔽材を従来の印刷法に加え、工程を簡略化でき環境への負荷が小さいインクジェット法で塗布、形成できる部材の開発に取り組んでいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産並びにソフトウェアへの設備投資額は、8,957百万円でした。主に生産設備や研究設備の更新・整備等の目的で実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
エレクトロニクス事業	5,963
医療・医薬品事業	1,818
その他	556
全社（注）	619
合計	8,957

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称 (注) 2	設備の内容	帳簿価額（百万円）（注）1						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 4	合計	
嵐山北山事業所 (埼玉県比企郡嵐山町) (注) 3	—	賃貸事務所及び工場	2,221	—	2,025 (33,410)	—	1	4,247	6
嵐山事業所 (埼玉県比企郡嵐山町)	—	研究開発施設	1,551	0	307 (16,021)	—	221	2,079	61
本社 (東京都豊島区)	—	統括業務施設	516	—	—	—	30	546	108
丸の内北口ビル (東京都千代田区) (注) 3	—	事務所	155	—	—	—	4	159	1
旧本社ビル (東京都練馬区)	—	事務所	98	—	370 (801)	—	0	468	—
その他	—	土地等	110	—	43 (2,387)	—	53	208	—

（注）1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。

2. 提出会社の資産は、報告セグメントに含めていません。

3. 嵐山北山事業所、丸の内北口ビルは、主に国内子会社の事業所であり、国内子会社へ賃貸しています。

4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円) (注) 1						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 2	合計	
太陽インキ 製造 株式会社	本社 (埼玉県比企 郡嵐山町)	エレクト ロニクス 事業	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	958	508	13 (2, 346)	—	386	1, 866	170
	北九州事業所 (福岡県北九 州市)	エレクト ロニクス 事業	製造設備	1, 899	206	—	—	116	2, 222	53
	嵐山事業所 (埼玉県比企 郡嵐山町)	エレクト ロニクス 事業	研究開発 設備等	6, 190	110	—	—	278	6, 578	137
太陽ファル マテック 株式会社	本社 (大阪府高槻 市)	医療・医 薬品事業	事務所及 び製造設 備	9, 416	4, 830	9, 796 (65, 865)	—	715	24, 758	440
太陽ファイ ンケミカル 株式会社	本社 (福島県二本 松市)	その他	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	1, 062	241	306 (62, 260)	0	38	1, 649	45
太陽グリー ンエナジー 株式会社	本社 (埼玉県比企 郡嵐山町)	その他	事務所、 製造設備 及び発電 設備	9	5	—	—	0	14	13
	嵐山水上太陽 光発電所 (埼玉県比企 郡嵐山町)	その他	発電設備	0	239	—	—	—	239	—
	嵐山大沼水上 太陽光発電所 (埼玉県比企 郡嵐山町)	その他	発電設備	0	53	—	—	—	54	—
	穴沢池水上太 陽光発電所 (兵庫県加古 郡稲美町)	その他	発電設備	0	167	—	—	1	169	—
	魚住池草谷池 水上太陽光発 電所 (兵庫県加古 郡稲美町)	その他	発電設備	0	269	—	—	—	269	—
	小林池水上太 陽光発電所 (奈良県大和 郡山市)	その他	発電設備	—	102	—	—	—	102	—
	細池水上太陽 光発電所 (岐阜県養老 郡養老町)	その他	発電設備	0	384	—	—	—	385	—
林池水上太陽 光発電所 (愛知県日進 市)	その他	発電設備	0	126	—	—	—	126	—	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）（注）1						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 2	合計	
太陽グリーン エネルギー 株式会社	平池水上太陽 光発電所 (岐阜県養老 郡養老町)	その他	発電設備	—	187	—	—	—	187	—
	四十九新池水 上太陽光発電 所 (三重県伊賀 市)	その他	発電設備	0	212	—	—	0	212	—
	白井沼貯水池 水上太陽光発 電所 (埼玉県比企 郡川島町)	その他	発電設備	0	97	—	—	—	97	—
	浅間貯水池水 上太陽光発電 所 (埼玉県比企 郡川島町)	その他	発電設備	0	97	—	—	—	97	—
	小田池水上 太陽光発電所 (香川県高松 市)	その他	発電設備	0	614	—	—	—	615	—
	御厩池水上 太陽光発電所 (香川県高松 市)	その他	発電設備	0	622	—	—	—	622	—
	中央池水上太 陽光発電所 (兵庫県三木 市)	その他	発電設備	0	318	—	—	—	318	—
	西室池水上太 陽光発電所 (奈良県葛城 市)	その他	発電設備	—	133	—	—	—	133	—
	庄田池水上太 陽光発電所 (大阪府泉佐 野市)	その他	発電設備	—	90	—	—	—	90	—
	馬木池水上太 陽光発電所 (愛媛県松山 市)	その他	発電設備	0	176	—	—	—	176	—

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円) (注) 1						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 2	合計	
太陽油墨 (蘇州) 有限公司	中華人民共和 国 江蘇省蘇州市	エレクト ロニクス 事業	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	1,202	2,811	—	—	228	4,241	266
永盛泰新材 料(江西) 有限公司	中華人民共和 国 江西省新余市	エレクト ロニクス 事業	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	1,077	188	—	—	127	1,393	114
台湾太陽 油墨股份 有限公司	台湾 桃園市觀音区	エレクト ロニクス 事業	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	2,756	272	868 (11,846)	22	91	4,011	147
韓国タイヨ ウインキ 株式会社	大韓民国 京畿道安山市	エレクト ロニクス 事業	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	853	567	271 (31,215)	—	163	1,856	134
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆 国 ネバダ州	エレクト ロニクス 事業	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	82	163	57 (17,038)	22	2	327	42
TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	エレクト ロニクス 事業	事務所、 製造設備 及び研究 開発設備	196	182	—	1,014	3	1,396	41

- (注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の有形固定資産並びにソフトウェアの設備投資計画（新設・拡充）は13,200百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2027年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
エレクトロニクス事業	7,100	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
医療・医薬品事業	5,200	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
その他	300	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
全社（注）	600	建物及び設備の取得等	自己資金及び借入金
合計	13,200		

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,839,616	116,839,616	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	116,839,616	116,839,616	—	—

(注) 1. 2025年6月25日付の取締役会決議により、同年7月10日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式28,603株を発行しました。当該新株式発行の内容は次のとおりです。

(1)	払込期日	2025年7月10日
(2)	発行する株式の種類及び数	普通株式28,603株
(3)	発行価額	1株につき6,750円
(4)	発行価額の総額	193,070,250円
(5)	資金調達額	—
(6)	募集又は割当方法	譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行される28,603株につき特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(7)	出資の履行方法	特定譲渡制限付株式の割当については金銭報酬債権の現物出資による
(8)	割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	(特定譲渡制限付株式を割り当てる方法) 当社の業務執行取締役 1名 6,613株 当社の上席専務執行役員2名 6,790株 当社の執行役員 8名 15,200株

(注) 2. 2025年8月1日付の取締役会決議により、同年8月20日付で業績連動株式報酬として、新株式21,700株を発行しました。当該新株式発行の内容は次のとおりです。

(1)	払込期日	2025年8月20日
(2)	発行する株式の種類及び数	普通株式21,700株
(3)	発行価額	1株につき7,170円
(4)	発行価額の総額	155,589,000円
(5)	資金調達額	155,589,000円
(6)	募集又は割当方法	業績連動株式報酬制度に基づき発行される21,700株につき第三者割当の方法
(7)	出資の履行方法	第三者割当については金銭の払込による

(8)	割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	(第三者割当の方法)	
		当社の業務執行取締役（退任者※を除く。）	1名 7,200株
		当社の業務執行取締役（退任者※）	1名 12,100株
		当社の上席専務執行役員（退任者※を除く。）	1名 1,200株
		当社の上席専務執行役員（退任者※）	1名 1,200株
※第78回定時株主総会の日（2024年6月15日）から第79回定時株主総会の日（2025年6月21日）の前日までの期間において当社の業務執行取締役又は上席専務執行役員であった者のうち、第79回定時株主総会の日以降2025年8月1日現在までに当社の業務執行取締役又は上席専務執行役員の地位から退任又は退職している者。			

(注) 3. 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は、58,419,808株増加しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月16日 (注) 1	43,062	29,041,564	113	9,612	113	10,580
2021年10月1日 (注) 2	29,041,564	58,083,128	-	9,612	-	10,580
2022年7月15日 (注) 3	102,373	58,185,501	148	9,761	148	10,728
2023年7月14日 (注) 4	106,058	58,291,559	141	9,903	141	10,870
2024年7月9日 (注) 5	77,946	58,369,505	128	10,031	128	10,999
2025年7月10日 (注) 6	28,603	58,398,108	96	10,128	96	11,095
2025年7月31日 (注) 7	-	58,398,108	-	10,128	△10,999	96
2025年8月20日 (注) 8	21,700	58,419,808	77	10,206	77	174
2025年12月1日 (注) 9	58,419,808	116,839,616	-	10,206	-	174

- (注) 1. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ113百万円増加しました。
特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法
発行価額 5,250円
資本組入額 2,625円
割当先 佐藤英志（当社代表取締役）、竹原栄治（当社取締役）、齋藤斉（当社取締役）
2. 株式分割（1：2）によるものです。
3. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ148百万円増加しました。
特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法
発行価額 2,903円
資本組入額 1,452円
割当先 佐藤英志（当社代表取締役）、齋藤斉（当社代表取締役）、竹原栄治（当社取締役）、有馬聖夫（当社取締役）
4. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ141百万円増加しました。
特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法
発行価額 2,677円
資本組入額 1,338円
割当先 佐藤英志（当社代表取締役）、齋藤斉（当社代表取締役）、竹原栄治（当社取締役）、有馬聖夫（当社取締役）
5. 特定譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ128百万円増加しました。
特定譲渡制限付株式を割り当てる方法及び第三者割当の方法
発行価額 3,295円
資本組入額 1,648円
割当先 佐藤英志（当社代表取締役）、齋藤斉（当社代表取締役）、竹原栄治（※）、有馬聖夫（※）
有馬聖夫（当社上席専務執行役員）、峰岸昌司（当社上席専務執行役員）
※ 2024年6月15日をもって当社取締役を退任しています。

6. 2025年7月10日付譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。なお、当社の執行役員8名に対するものは、事後交付型株式による株券の交付によるものです。

発行価額 1株につき6,750円

資本組入額 1株につき3,375円

割当先 譲渡制限付株式報酬 当社の業務執行取締役1名 6,613株
当社の上席専務執行役員2名 6,790株
当社の執行役員8名 15,200株

7. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

8. 2025年8月20日付業績連動株式報酬としての新株式発行による増加です。

発行価額 1株につき7,170円

資本組入額 1株につき3,585円

割当先 業績連動株式報酬 当社の業務執行取締役（退任者※を除く。） 1名 7,200株
当社の業務執行取締役（退任者※） 1名 12,100株
当社の上席専務執行役員（退任者※を除く。） 1名 1,200株
当社の上席専務執行役員（退任者※） 1名 1,200株

※第78回定時株主総会の日（2024年6月15日）から第79回定時株主総会の日（2025年6月21日）の前日までの期間において当社の業務執行取締役又は上席専務執行役員であった者のうち、第79回定時株主総会の日以降2025年8月1日現在までに当社の業務執行取締役又は上席専務執行役員の地位から退任又は退職している者。

9. 株式分割（1：2）によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	24	89	237	17	7,880	8,267	—
所有株式数（単元）	—	251,523	17,784	363,499	299,212	264	235,627	1,167,909	48,716
所有株式数の割合（%）	—	21.54	1.52	31.12	25.62	0.02	20.18	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,612,054株は、「個人その他」に46,120単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
D I C株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35-58	22,469	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	12,488	11.13
株式会社光和	東京都練馬区中村北3丁目4番8号	7,067	6.30
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	4,464	3.98
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS	3,677	3.28
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	3,415	3.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,279	2.92
四国化成ホールディングス株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,980	2.66
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	2,603	2.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,386	2.13
計	—	64,830	57.77

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12,457千株です。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,258千株です。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、40千株です。
4. 2026年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社光和及びその共同保有者である同社代表取締役社長川原敬人が2026年5月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておらず、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりです。
- 株式会社光和 7,067,200株
川原敬人 1,608,000株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,562,800	9,508	(注) 1
完全議決権株式 (その他)	普通株式 111,228,100	1,112,281	(注) 2
単元未満株式	普通株式 48,716	—	(注) 3
発行済株式総数	116,839,616	—	—
総株主の議決権	—	1,121,789	—

- (注) 1. 当社所有の自己株式4,612,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する950,800株です。
2. 普通株式の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれています。
3. 当社所有の自己株式54株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する80株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地	4,612,000	950,800	5,562,800	4.76
計	—	4,612,000	950,800	5,562,800	4.76

- (注) 1. 上記の株式数には「単元未満株式」134株は含まれていません。
2. 他人名義で所有している理由等
「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ((株式付与ESOP信託口) 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR) が所有しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社及び一部子会社は、当社の従業員並びに一部子会社の取締役及び従業員（以下、「対象従業員等」）の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「ESOP信託」）を導入しています。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した対象従業員等の報酬制度の拡充を図ることを目的としています。

当社が対象従業員等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社又は市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の対象従業員等の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員等の負担はありません。

当該信託の導入により、対象従業員等は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した対象従業員等の業務遂行を促すとともに、対象従業員等の勤務意欲を一層高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員等の意思が反映される仕組みであり、対象従業員等の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 対象従業員等に取得させる予定の株式の総数

950,880株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,276	1,297,266
当期間における取得自己株式	1,818	584,880

- (注) 1. 2025年12月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しています。当事業年度における取得自己株式の内訳は、譲渡制限付株式の無償取得4,000株、単元未満株式の買取り276株です。また、当期間における取得自己株式の内訳は、譲渡制限付株式の無償取得1,698株、単元未満株式の買取り120株です。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。
3. 取得自己株式数には、ESOP信託が取得した当社株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ESOP信託による当社従業員への交付及び売却)	138,240	282,456,805	—	—
保有自己株式数	5,562,934	—	5,564,752	—

- (注) 1. 2025年12月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しています。
2. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、ESOP信託が保有する自己株式が以下のとおり含まれています。
 当事業年度 950,880株 当期間 950,880株
 なお、当期間におけるESOP信託保有の自己株式数は、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのESOP信託から当社従業員への売却数を控除していません。
3. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施する基本方針に基づき、「DOEを長期経営構想の目標指数とし、連結決算を基準にDOE5%以上を維持すること」、「ROE改善に向け連結総還元性向100%を目安とした株主還元を実施すること（少なくとも2028年3月期まで）」を目標としてまいりました。

当期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、2025年9月30日を基準日として、1株当たり165円00銭の中間配当を実施しています。なお、当社は2025年12月1日を効力発生日として株式分割を行っていますが、当該中間配当につきましては、株式分割前の株式数が対象となります。一方で、2026年3月31日付「KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」で公表しましたとおり、公開買付者によれば、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2026年3月31日を基準日とした配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、2026年3月31日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当予想を修正し、2026年3月期の期末配当を行わないことを決議しました。これにより当期の年間の配当金は1株当たり165円00銭（注：82円50銭）となり、DOEは9.5%となります。

また、次期の中間配当及び期末配当につきましても行わないことを予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	9,259	165.00（注：82.50）

注) 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。注括弧書きについては当該株式分割の影響を考慮した場合の金額を記載しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

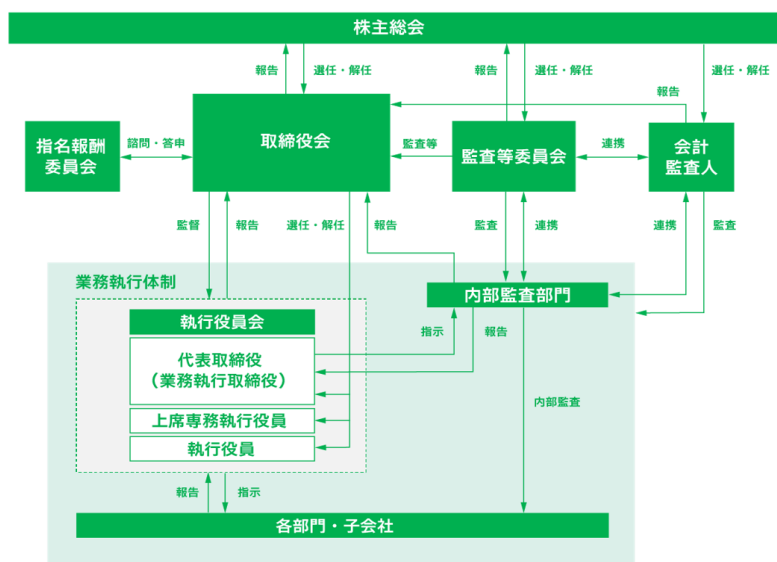
- ・当社は企業グループとして目指すべきことを「経営理念」及び「経営基本方針」に定めています。
- ・当社グループは、「経営理念」を「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」と定め、グループ各社の「あらゆる技術」を高め、既存製品にとどまらない革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現することが当社グループの存在意義であるとの思いを明記しています。
- ・当社の「経営基本方針」の中で、「我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。」と定めており、利益追求のみにとどまらず社会的責任の充足が経営の基本方針であることを明記しています。
- ・「経営理念」、「経営基本方針」に基づき、上場企業として永続的に発展をするうえでステークホルダーの信頼と支持が不可欠であり、そのためには経営の透明性を確保し、説明責任を果たし、十分な情報の開示を行うことが必須であると認識しています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

2024年6月15日開催の第78回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有していることから、取締役会の監督機能の強化が可能となり、評価・助言機能が期待されます。また、定款の規定により取締役会の決議により重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役会から取締役に委任することができ、取締役会の役割が業務執行への監督が中心となることで、監督と執行の分離による意思決定の迅速化、機動性の強化等が期待できます。当社はこのような監査等委員会設置会社の特徴を活かし、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



[取締役会]

取締役会は株主総会決議で選任された取締役で構成されています。提出日（2026年6月16日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（内、社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で、議長は社外取締役が務めています。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するほか、迅速な意思決定を行うため必要に応じ臨時に開催し、重要事項を全て審議・決議するとともに、代表取締役の業務執行についても監督を行っています。

※当社は、2026年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、5名（内、社外取締役2名）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（齋藤斉氏、峰岸昌司氏、俵輝道氏、土屋恵子氏、松村誠一郎氏）と監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）（嶋村紀明氏、佐藤郁美氏、丸山みさえ氏）となります。

[監査等委員会]

監査等委員会は株主総会決議で選任された監査等委員である取締役で構成されています。提出日（2026年6月16日）現在、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成され、監査計画に従い取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っています。監査等委員会は、原則として月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催できる旨を定め、取締役の経営活動とガバナンスの運営状況を中立・公正な観点から監視しています。

※当社は、2026年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）（嶋村紀明氏、佐藤郁美氏、丸山みさえ氏）となります。

[指名報酬委員会]

取締役会及び監査等委員会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置し、提出日（2026年6月16日）現在、社外取締役3名で構成されています。指名報酬委員会においては、取締役、上席専務執行役員及び新任執行役員の指名、取締役及び上席専務執行役員、執行役員の報酬等に関して審議し、審査結果を取締役会及び監査等委員会へ答申しています。なお、指名報酬委員会は、委員の半数以上を社外取締役で構成することで独立性を強化しています。

※当社は、2026年6月20日開催予定の定時株主総会直後に開催予定である取締役会の決議事項として「指名報酬委員選任の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合、指名報酬委員は、3名（内、社外取締役2名）（齋藤斉氏、土屋恵子氏、松村誠一郎氏）となります。

[執行役員会]

取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るため、業務執行取締役、上席専務執行役員及び執行役員で構成する執行役員会を設置しています。上席専務執行役員及び執行役員には、業務執行上相当範囲の決定権限が付与されており、環境の変化に即応した意思決定ができるものと考えています。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、カンパニー制の導入や委任型執行役員制度の導入等の組織体制を整備し、監督機能と業務執行機能の分離を進めるなかで、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会のモニタリング機能を強化してきました。また、監査等委員会設置会社の体制のもと、取締役会が業務執行の決定権限を取締役へ委任し、迅速な経営の意思決定を実現することで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を図っています。指名報酬委員会については、役員の名指及び報酬の合理性、客観性、透明性、公正性の確保に資することを目的に設置しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり整備することを決定しています。

[取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制]

- a. 「CSR理念」及び「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- b. 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限表」及び「稟議規程」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務範囲と権限並びに決裁手続きを明確にし、相互の牽制が機能する体制を推進する。
- c. 執行部門から独立した内部監査部門を設け、その監査結果を取締役会、監査等委員会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- d. 社内担当者及び社外弁護士を受付窓口とする内部通報体制を運営する。
- e. 法務、倫理に知見のある部長職以上の適任者1名をコンプライアンス・オフィサーとして選任する。取締役・使用人で構成する倫理委員会を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から倫理担当を選任し活動を推進する。
- f. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的にと取締役会に報告する。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項]

「文書管理規程」に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名をリスクマネジメント担当取締役として選任する。
- b. 通常業務のリスクについては、「リスク管理規程」に基づき業務担当部門においてリスクの評価・対応を行う。また、必要に応じリスクマネジメント委員会を組成し、グループ全体の横断的なリスク管理を行い、リスクの低減及びその防止を図る。
- c. 緊急事態の発生時においては、「リスク管理規程」並びに「エスカレーションフロー」に基づき迅速な報告、情報共有及び対応策を検討・策定・実施する。また、必要に応じて緊急対策本部を設置し、当該本部指揮のもと、被害（損失）の最小化を図る。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- a. 取締役会を原則として月1回開催し（前月又は翌月に統合して開催する場合あり）、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- b. 「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限表」において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
- c. 単年度経営計画及び中長期の経営計画を策定し、各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

[当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- a. 主たる子会社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から担当者を選定し経営上の指導を行う。
- b. 当社の執行役員及び子会社の代表者により構成される執行役員会を定期的かつ年間4回以上開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。
- c. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社管理規程」及び「子会社共通職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- d. 内部監査部門、経理財務部門、監査等委員である取締役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- e. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、グループ各社において「CSR理念」に基づく行動規範を定める。

[監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項]

- a. 監査等委員会が監査等委員である取締役の職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査等委員である取締役スタッフを配置する。当該スタッフは、監査等委員である取締役の指揮管理のもと専任して補助を行う。
- b. 監査等委員である取締役の専任スタッフの人事評価については、監査等委員である取締役の同意を必要とする。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制]

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社及び子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査等委員である取締役に都

度報告する。

- b. 使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査等委員である取締役へ直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止する。

[その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- a. 監査等委員である取締役は、取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めるとする。
- b. 監査等委員である取締役は、会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
- c. 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告、討議するなど監査等委員である取締役と緊密な連携を保っている。
- d. 当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をし、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運用を行い、その体制が適正に機能することを継続的に評価並びに必要な是正を行うことにより、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を行う。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

・責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものです。

・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により期末配当及び中間配当のほか、基準日を任意に定め剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・取締役会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会、指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況(2025年4月1日～2026年3月31日)

当事業年度において当社は取締役会を合計16回開催しており、個々の取締役及び監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数	出席率
齋藤 斉	16回/16回	100%
土屋 恵子	16回/16回	100%
丸山 みさえ	12回/12回	100%
嶋村 紀明	12回/12回	100%
杉浦 秀徳	16回/16回	100%
佐藤 郁美	16回/16回	100%
佐藤 英志	4回/4回	100%
照沼 かおり	4回/4回	100%

- (注) 1. 丸山みさえ氏、嶋村紀明氏は、2025年6月21日の当社定時株主総会において選任されており、選任後に開催された取締役会の回数は12回です。
2. 佐藤英志氏は2025年6月21日開催の当社定時株主総会の終結をもって退任しており、照沼かおり氏は同総会終結をもって辞任しています。なお、退任及び辞任前に開催された取締役会の回数は4回です。
3. 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、下記の項目に関する審議・決定・報告・モニタリングになります。

<経営戦略>

- ・事業ポートフォリオ・事業戦略
- ・資本政策
- ・キャピタルアロケーション方針
- ・執行状況の監督
- ・重要な投資案件
- ・株主との対話の状況 等

<ガバナンス>

- ・サクセッションプラン
- ・役員人事
- ・取締役の報酬
- ・取締役会実効性評価の分析・結果
- ・内部統制関連
- ・コンプライアンス関連 等

<サステナビリティ>

- ・サステナビリティ基本方針
- ・CO₂排出量の進捗
- ・気候変動課題への対応
- ・人的資本に関する取り組み 等

b. 指名報酬委員会の活動状況(2025年4月1日～2026年3月31日)

当社は、任意の指名報酬委員会を設置しています。当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計8回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
委員長	土屋 恵子	8回/8回	100%
委員	丸山 みさえ	7回/7回	100%
委員	佐藤 郁美	8回/8回	100%
委員	佐藤 英志	1回/1回	100%

- (注) 1. 丸山みさえ氏は、2025年6月21日の当社定時株主総会において選任されており、選任後に開催された指名報酬委員会の回数は7回です。
2. 佐藤英志氏は、2025年6月21日開催の当社定時株主総会の終結をもって退任しており、退任前に開催された指名報酬委員会の回数は1回です。
3. 上記の指名報酬委員会のほか、書面決議が5回ありました。

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、下記の項目に関する審議・報告であり、これらを取締役会へ答申することとしています。

<指名>

- ・指名報酬委員長の選定
- ・次年度の役員体制
- ・サクセッションプラン 等

<報酬>

- ・業務執行取締役及び上席専務執行役員の報酬設計
- ・業務執行取締役の業績連動報酬の算定方法
- ・取締役報酬の決定方針に基づく取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の算定
- ・役員報酬に関する世間動向の確認
- ・取締役報酬ベンチマーク分析 等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性3名 女性3名 （役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 社長 グループ最高経営責任者 (CEO)	齋藤 斉	1965年 4月21日生	1995年11月 ㈱ウィンシステム Marketing Manager (Win System Europe) 1996年 9月 当社入社 2001年 6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director 同 年 7月 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. General Manager/Director 2010年 7月 当社海外営業部長 2012年 6月 太陽インキ製造㈱取締役（現任） 2015年 4月 太陽インキプロダクツ㈱代表理事社長兼CEO 2016年 5月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事社長兼CEO 同 年 6月 当社取締役 同 年 7月 当社取締役専務執行役員 2019年 4月 TAIYO AMERICA, INC. Director（現任） 同 年10月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director（2026年6月退任予定） 2020年 2月 TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD. Director（2026年6月退任予定） 同 年 4月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事会長兼CEO 同 年同月 太陽インキプロダクツ㈱代表理事会長兼CEO 同 年 5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長（現任） 同 年同月 永盛泰新材料（江西）有限公司董事（2026年6月退任予定） 同 年 6月 TAIYO CIRCUIT AUTOMATION, INC. Director（現任） 同 年同月 TAIYO INK VIETNAM CO., LTD. Chairman（2026年6月退任予定） 2021年10月 永勝泰科技股份有限公司董事長（現任） 同 年12月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事長 同 年同月 永勝泰油墨（深圳）有限公司董事長 2022年 1月 韓国タイヨウインキ㈱理事（2026年6月退任予定） 同 年同月 太陽インキプロダクツ㈱理事（現任） 同 年 5月 当社エレクトロニクスカンパニーCEO（現任） 同 年 6月 当社代表取締役副社長 2025年 4月 泰必豊半導体材料（深圳）有限公司董事長（現任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事長 同 年 6月 当社代表取締役社長、グループ最高経営責任者（CEO）、リスクマネジメント担当、研究本部担当（現任） 同 年10月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事（現任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事（現任）	(注) 2	(普通株式) 299

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	土屋 恵子	1960年 5月13日生	1981年 4月 ㈱電通入社 1989年 4月 ㈱フェラーグ入社 1991年 4月 オーストラリア貿易促進庁入庁 1994年 1月 ベクトン・ディッキンソン㈱ HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター 2004年 7月 ㈱ヒューマンバリュー チーフ・リサーチャー&プロデューサー 2005年10月 GE東芝シリコン㈱（現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社）太平洋地域、執行役員人事本部長 2009年 1月 シスコ㈱シニア・HRマネージャー 2011年 2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱人事本部ヴァイスプレジデント 2015年 8月 アデコ㈱取締役人事本部長 2016年 1月 同社取締役ピープルバリュー本部長 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 2019年 6月 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ理事（現任） 2021年 6月 日本軽金属ホールディングス㈱社外取締役（現任） 2024年 4月 ㈱トッピーイングズアドバイザー（現任） 同 年 6月 ㈱教育と探求社取締役（現任） 同 年同月 当社取締役会議長（現任）	(注) 2	(普通株式) 1
取締役	丸山 みさえ	1970年 7月13日生	1993年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年12月 丸山みさえ公認会計士事務所設立（現任） 2021年 8月 ㈱スリーシェイク社外監査役 2022年 3月 ㈱ヤプリ社外監査役（現任） 2023年 5月 ディップ㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 6月 あゆみ製薬ホールディングス㈱社外監査役（現任） 2025年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	(普通株式) -
取締役 （常勤監査等委員）	嶋村 紀明	1966年 1月24日生	1988年 4月 当社入社 2008年 8月 台湾太陽油墨股份有限公司董事兼営業部長 2013年 4月 太陽インキ製造㈱導電材プロジェクトプロジェクトリーダー 2018年 4月 同社PCB営業部長 2019年10月 同社PCBマテリアル部長 2020年 4月 同社北九州事業所長 2022年 1月 当社知財法務部長 2024年 6月 当社コンプライアンス・オフィサー 2024年 7月 当社執行役員 2025年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	(普通株式) 26
取締役 （常勤監査等委員）	杉浦 秀徳	1961年 3月20日生	1984年 4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1998年 7月 UBS信託銀行㈱入行 2000年 7月 興銀証券㈱（現 みずほ証券㈱）入社 2003年10月 同社投資銀行グループ投資銀行第四部長 2004年 4月 同社資本市場グループ企業金融第一部長 2005年 4月 同社経営企画グループ経営調査部上級研究員 2006年 4月 京都大学経営管理大学院特別准教授 2007年10月 一橋大学商学研究科非常勤講師 2008年 4月 京都大学経営管理大学院特別教授 2018年 6月 当社社外監査役 2019年 4月 太陽ファルマテック㈱監査役 2023年 4月 一般財団法人杏の社財団監事（現任） 同 年11月 オリオンビール㈱社外監査役（現任） 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	(普通株式) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 （監査等委員）	佐藤 郁美	1963年 12月25日生	1990年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 同 年同月 弁護士登録（再）（第二東京弁護士会） 2013年 3月 矢吹法律事務所入所 2017年 4月 第二東京弁護士会副会長 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 同 年 6月 ダイダシ(株)監査役 2021年 1月 のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士 （現任） 同 年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事 同 年 6月 ダイダシ(株)社外取締役（現任） 2022年 6月 当社社外監査役 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 同 年同月 日本光電工業(株)社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 4	(普通株式) -
計					(普通株式) 327

- (注) 1. 取締役土屋恵子氏、丸山みさえ氏、杉浦秀徳氏及び佐藤郁美氏は、社外取締役です。
2. 2025年6月21日開催の第79回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
3. 2025年6月21日開催の第79回定時株主総会終結の時から辞任された監査等委員である取締役の任期の満了する時までです。
4. 2024年6月15日開催の第79回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
5. 当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は17名で次のとおりです。

上席専務執行役員 峰岸 昌司
上席専務執行役員 俵 輝道
専務執行役員 大西 太郎
常務執行役員 蔡 岱諺
常務執行役員 後藤 英之
常務執行役員 小林 慶一
常務執行役員 宮部 英和
常務執行役員 富岡 さやか
常務執行役員 有馬 聖夫
常務執行役員 飯塚 比奈子
常務執行役員 田京 仁司
執行役員 前川 卓司
執行役員 斐 炯基
執行役員 吉野 由季子
執行役員 池田 泰輔
執行役員 伊藤 信人
執行役員 神崎 慎也

6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、2024年6月15日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであり、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から任期満了前に退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までです。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。
なお、当該補欠の監査等委員である取締役は、社外取締役の要件を満たしています。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
東道 雅彦	1968年 7月17日生	1997年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所 2005年 1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士（現任）	-

2026年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性3名 （役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 社長 グループ最高経営責任者 (CEO)	齋藤 齊	1965年 4月21日生	1995年11月 ㈱ウィンシステム Marketing Manager (Win System Europe) 1996年 9月 当社入社 2001年 6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director 同 年 7月 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. General Manager/Director 2010年 7月 当社海外営業部長 2012年 6月 太陽インキ製造㈱取締役（現任） 2015年 4月 太陽インキプロダクツ㈱代表理事社長兼CEO 2016年 5月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事社長兼CEO 同 年 6月 当社取締役 同 年 7月 当社取締役専務執行役員 2019年 4月 TAIYO AMERICA, INC. Director(現任) 同 年10月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director(2026年6月退任予定) 2020年 2月 TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD. Director (2026年6月退任予定) 同 年 4月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事会長兼CEO 同 年同月 太陽インキプロダクツ㈱代表理事会長兼CEO 同 年 5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長（現任） 同 年同月 永盛泰新材料（江西）有限公司董事（2026年6月退任予定） 同 年 6月 TAIYO CIRCUIT AUTOMATION, INC. Director（現任） 同 年同月 TAIYO INK VIETNAM CO., LTD. Chairman（2026年6月退任予定） 2021年10月 永勝泰科技股份有限公司董事長（現任） 同 年12月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事長 同 年同月 永勝泰油墨（深圳）有限公司董事長 2022年 1月 韓国タイヨウインキ㈱理事（2026年6月退任予定） 同 年同月 太陽インキプロダクツ㈱理事（現任） 同 年 5月 当社エレクトロニクスカンパニーCEO（現任） 同 年 6月 当社代表取締役副社長 2025年 4月 泰必豊半導体材料（深圳）有限公司董事長（現任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事長 同 年 6月 当社代表取締役社長、グループ最高経営責任者（CEO）、リスクマネジメント担当、研究本部担当（現任） 同 年10月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事（現任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事（現任）	(注) 2	(普通株式) 299

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	峰岸 昌司	1970年 6月30日生	1996年 4月 当社入社技術開発本部 2012年 4月 太陽インキ製造株式会社技術開発本部開発二 部長 2016年 6月 太陽インキ製造株式会社取締役 同 年同月 韓国タイヨウインキ株式会社理事 2019年 4月 当社執行役員グループエレクトロニクス技術 統括 同 年同月 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長（現 任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事長 2020年 6月 当社専務執行役員 2022年 1月 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事会長 兼CEO（現任） 同 年同月 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事会長兼 CEO（現任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事 同 年 5月 当社エレクトロニクスカンパニーCTO（現 任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事 2023年 6月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事 2024年 7月 当社上席専務執行役員 2025年10月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事長（現任） 同 年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事長（現 任） 同 年同月 台湾太陽油墨股份有限公司董事（現任） 同 年同月 永勝泰科技股份有限公司董事（現任） 同 年同月 太陽ファインケミカル株式会社取締役（現 任） 同 年同月 永盛泰新材料（江西）有限公司董事（現任） 2026年 6月 当社取締役（現任） 同 年同月 TAIYO INK VIETNAM CO., LTD. Chairman（就 任予定）	(注) 2	(普通株式) 41
取締役	俵 輝道	1974年 3月 9日生	1996年 4月 住友電気工業株式会社入社 2004年 5月 株式会社トランスサイエンス入社 2005年12月 株式会社アンチエイジングサイエンス入社代 表取締役CEO 2009年11月 株式会社ミスミ入社金型企業体国際マーケテ イング事業統括ディレクター 2015年 4月 アマゾンジャパン合同会社入社産業・研究開 発用品事業部長 2019年 7月 当社入社代表取締役社長付 同 年10月 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長付 2020年 4月 当社常務執行役員 同 年同月 Chief Digital Officer（最高デジタル責任 者）（現任） 同 年同月 ファンリード株式会社取締役（現任） 2021年 1月 当社情報システム部担当（現任） 2024年 7月 当社人事部担当 2025年 6月 当社内部監査部担当 2026年 1月 当社上席専務執行役員 同 年同月 太陽ファルマテック株式会社取締役 同 年同月 太陽ファルマ株式会社取締役 同 年 4月 太陽ファルマテック株式会社代表取締役社長 （現任） 同 年同月 太陽ファルマ株式会社代表取締役会長（現 任） 2026年 6月 当社取締役（現任）	(注) 2	(普通株式) 14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	土屋 恵子	1960年 5月13日生	1981年 4月 ㈱電通入社 1989年 4月 ㈱フェラーグ入社 1991年 4月 オーストラリア貿易促進庁入庁 1994年 1月 ベクトン・ディッキンソン㈱ HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター 2004年 7月 ㈱ヒューマンバリュー チーフ・リサーチャー&プロデューサー 2005年10月 GE東芝シリコン㈱（現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社）太平洋地域、執行役員人事本部長 2009年 1月 シスコ㈱シニア・HRマネージャー 2011年 2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱人事本部ヴァイスプレジデント 2015年 8月 アデコ㈱取締役人事本部長 2016年 1月 同社取締役ピープルバリュー本部長 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 2019年 6月 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ理事（現任） 2021年 6月 日本軽金属ホールディングス㈱社外取締役（現任） 2024年 4月 ㈱トッピーイングズアドバイザー（現任） 同 年 6月 ㈱教育と探求社取締役（現任） 同 年 同月 当社取締役会議長（現任）	(注) 2	(普通株式) 1
取締役	松村 誠一郎	1961年 11月26日生	1985年 4月 味の素株式会社中央研究所入社 1994年 7月 日本バクスター株式会社入社マーケティングインターン 1995年 8月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 1999年 5月 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社入社ビジネスディベロップメントディレクター 2001年10月 同社マイクロバイオロジー事業部ゼネラルマネジャー 2005年 4月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社GEヘルスケア超音波事業部日本超音波本部ゼネラルマネジャー 2009年 2月 同社GEヘルスケア超音波事業部アジアパシフィックゼネラルマネジャー 2013年 1月 日本アルコン株式会社代表取締役社長 2015年 2月 三生医薬株式会社代表取締役兼社長 2020年 4月 クオリカプス株式会社グローバルCEO・代表取締役社長 2023年10月 同社ジャパン代表取締役社長（現任） 2026年 6月 当社取締役（現任）	(注) 2	(普通株式) -
取締役 (常勤監査等委員)	嶋村 紀明	1966年 1月24日生	1988年 4月 当社入社 2008年 8月 台湾太陽油墨股份有限公司董事兼営業部長 2013年 4月 太陽インキ製造㈱導電材プロジェクトプロジェクトリーダー 2018年 4月 同社PCB営業部長 2019年10月 同社PCBマテリアル部長 2020年 4月 同社北九州事業所長 2022年 1月 当社知財財務部長 2024年 6月 当社コンプライアンス・オフィサー 2024年 7月 当社執行役員 2025年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	(普通株式) 26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 郁美	1963年 12月25日生	1990年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 同 年同月 弁護士登録(再)(第二東京弁護士会) 2013年 3月 矢吹法律事務所入所 2017年 4月 第二東京弁護士会副会長 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 同 年 6月 ダイダシ(株)監査役 2021年 1月 のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士 (現任) 同 年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事 同 年 6月 ダイダシ(株)社外取締役(現任) 2022年 6月 当社社外監査役 2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 同 年同月 日本光電工業(株)社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	(普通株式) -
取締役 (監査等委員)	丸山 みさえ	1970年 7月13日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2011年12月 丸山みさえ公認会計士事務所設立(現任) 2021年 8月 (株)スリーシェイク社外監査役 2022年 3月 (株)ヤプリ社外監査役(現任) 2023年 5月 ディップ(株)社外取締役(監査等委員) (現任) 2024年 6月 あゆみ製薬ホールディングス(株)社外監査役 (現任) 2025年 6月 当社社外取締役 2026年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	(普通株式) -
計					(普通株式) 383

- (注) 1. 取締役土屋恵子氏、松村誠一郎氏、佐藤郁美氏及び丸山みさえ氏は、社外取締役です。
2. 2026年6月20日開催予定の第80回定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
3. 2026年6月20日開催の第80回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は15名で次のとおりです。

上席専務執行役員 富岡 さやか
 専務執行役員 大西 太郎
 常務執行役員 蔡 岱諺
 常務執行役員 後藤 英之
 常務執行役員 小林 慶一
 常務執行役員 宮部 英和
 常務執行役員 有馬 聖夫
 常務執行役員 飯塚 比奈子
 常務執行役員 田京 仁司
 執行役員 前川 卓司
 執行役員 裊 炯基[※]
 執行役員 吉野 由季子
 執行役員 池田 泰輔
 執行役員 伊藤 信人
 執行役員 神崎 慎也

※2026年7月1日付退任予定

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役2名）です。

- ・社外取締役土屋恵子氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の社外取締役、一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブの理事、株式会社トゥビーイングズのアドバイザー及び株式会社教育と探求社の取締役です。日本軽金属ホールディングス株式会社、一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ、株式会社トゥビーイングズ及び株式会社教育と探求社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役丸山みさえ氏は、丸山みさえ公認会計士事務所の代表、株式会社ヤプリの社外監査役、ディップ株式会社の社外取締役（監査等委員）及びあゆみ製薬ホールディングス株式会社の社外監査役です。丸山みさえ公認会計士事務所、株式会社ヤプリ、ディップ株式会社及びあゆみ製薬ホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役杉浦秀徳氏は、一般財団法人杏の社財団の監事及びオリオンビール株式会社の社外監査役です。一般財団法人杏の社財団及びオリオンビール株式会社と当社との間には特別の関係はございません。
- ・社外取締役佐藤郁美氏は、のぞみ総合法律事務所のパートナー弁護士、ダイダン株式会社の社外取締役及び日本光電工業株式会社の社外取締役（監査等委員）です。のぞみ総合法律事務所、ダイダン株式会社及び日本光電工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

なお当社は、2026年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役2名）となります。

- ・社外取締役土屋恵子氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の社外取締役、一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブの理事、株式会社トゥビーイングズのアドバイザー及び株式会社教育と探求社の取締役です。日本軽金属ホールディングス株式会社、一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ、株式会社トゥビーイングズ及び株式会社教育と探求社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役松村誠一郎氏は、クオリカプス株式会社ジャパン代表取締役です。クオリカプス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役佐藤郁美氏は、のぞみ総合法律事務所のパートナー弁護士、ダイダン株式会社の社外取締役及び日本光電工業株式会社の社外取締役（監査等委員）です。のぞみ総合法律事務所、ダイダン株式会社及び日本光電工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役丸山みさえ氏は、丸山みさえ公認会計士事務所の代表、株式会社ヤプリの社外監査役、ディップ株式会社の社外取締役（監査等委員）及びあゆみ製薬ホールディングス株式会社の社外監査役です。丸山みさえ公認会計士事務所、株式会社ヤプリ、ディップ株式会社及びあゆみ製薬ホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外役員の保有する株式数につきましては、「①役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて定めています。当社の社外取締役は同基準に基づき一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しており、いずれも東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。また、専門的な知見や他社での経営経験等、豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を果たしています。

「社外役員としての独立性判断基準」については、次のとおり制定しています。

「社外役員としての独立性判断基準」

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

(1) 取引関係

- ① 当社グループを主要取引先（同社の最近3事業年度平均連結売上高に対する、取引の対価として当社が取引先に支払った最近3事業年度平均額の割合が2%以上の取引先）とする者又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他重要な従業員。以下同じです。）
- ② 当社グループの主要取引先（当社最近3事業年度平均連結売上高に対する、取引の対価として当社がその取引先から受領した最近3事業年度平均額の割合が2%以上の取引先）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な借入先（当社最近3事業年度平均連結総資産に対する、最近3事業年度平均借入額が2%以上の借入先）又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産（最近3事業年度平均で1,000万円を超える財産を得ている者。当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、同団体等の最近3事業年度平均連結売上高の2%を超える団体に所属する者）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専

門家等

- (2) 現在及び過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者であった者（但し、過去10年間のいずれかの時に於いて、当社グループの非業務執行取締役又は監査役であった者については、それらの役職への就任の前10年間）
 - (3) 主要株主
当社の主要な株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 - (4) 寄付先及び助成先
当社グループより、多額の寄付・助成（最近3事業年度平均で1,000万円を超える寄付又は助成）を受けている者又はその団体に所属する者。但し、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属するもののうち当該寄付にかかわる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
 - (5) 配偶者又は二親等内の親族が、上記(1)から(4)のいずれかに該当する者
 - (6) 上記(1)から(5)の他、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 社外取締役は、監督又は監査業務の遂行にあたり内部監査部門・内部統制部門と緊密な連携を保ち、また、会計監査人とは定期的な会合を持ち、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、効率的な監督又は監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員

- ・当社は2024年6月15日開催の第78回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。
- ・有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち2名が社外取締役です。取締役（常勤監査等委員）の嶋村紀明氏は、当社の知財法務部長、執行役員及びコンプライアンス・オフィサーを経験しており、法務・リスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しています。社外取締役（常勤監査等委員）の杉浦秀徳氏は、これまでのビジネス経験から金融の専門家として大学の教授、講師を務めるなど財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。社外取締役（監査等委員）の佐藤郁美氏は、弁護士としての企業法務・IT・知的財産権関連・海外法務等豊富な専門知識と経験を有しています。

b. 監査等委員会監査の状況

- ・監査等委員会による監査は「監査等委員会監査計画」に沿って実施されています。提出会社の取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し意見を陳述するほか、提出会社の役員、部門長のヒアリング及び国内外グループ会社の往査も行い当社グループ全体の経営状況、業務執行等に関して監査活動を行っています。
- ・監査の実施に当たっては会計監査人、内部監査部門との連携を緊密にし、会計監査、業務監査の有効性、効率性向上と三様監査の確立を図っています。
- ・監査等委員会は月次に開催され監査活動に関する討議、決議のみならずグループ全体の経営に係る情報の共有化にも努めています。
- ・当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	嶋村 紀明	100% (9回/9回)
常勤監査等委員	杉浦 秀徳	100% (13回/13回)
常勤監査等委員	照沼 かおり	100% (4回/4回)
監査等委員	佐藤 郁美	100% (13回/13回)

(注)2025年6月21日開催の定時株主総会で選任され就任した常勤監査等委員嶋村紀明氏の就任以降に開催された監査等委員会は9回です。2025年6月21日開催の定時株主総会をもって辞任した常勤監査等委員照沼かおり氏の辞任以前に開催された監査等委員会は4回です。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査部門及び会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

② 内部監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の内部監査部門は4名で構成されており、当社の全部門及び子会社を対象に、「監査基本計画書」に基づいて監査を実施しています。さらに取締役会は必要の都度、特命の監査を指示します。監査の結果は、取締役会とともに監査等委員会にも報告されています。内部監査部門は四半期毎に監査等委員会への報告会を開催し情報共有を行うとともに、監査等委員会と月例のミーティングを実施することで、内部監査の実効性向上に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

尻引 善博
櫻井 良孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他17名です。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」に従って会計監査人を選定しています。PwC Japan有限責任監査法人を2019年6月に会計監査人として選定した理由は、同監査法人が必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に判断したものです。

また、解任・不再任について、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。このほか、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性について評価し、PwC Japan有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	—	73	—
連結子会社	31	—	35	—
計	124	—	108	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	36	5	36	5
計	36	5	36	5

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務、出向者の個人所得税に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模、業務の特性、監査時間等の要素を勘案して決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、監査計画における業務内訳、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性について精査しました。その結果、監査等委員会は会社法第399条第1項に定める同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役報酬制度は、以下の基本方針に基づき株主総会の承認の範囲内で指名報酬委員会にて審議された答申内容を尊重し、取締役会で決定、運用します。

<基本方針>

- ・当社は、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下同じです。）に対し、確定金額報酬に加え、業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬を支給する
- ・業務執行取締役に対し当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を進める
- ・短期、中期、長期のインセンティブ・プランを設定することで、業務執行取締役に対して中長期的な企業価値向上への動機付けを与える
- ・優秀なトップマネジメント人材の獲得とリテンションを図り、株式報酬制度によって業務執行取締役に株式を交付することで、株主としての意識の醸成を図る

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について、報酬諮問委員会の答申を受け、2024年6月15日開催の取締役会において次のとおり決定しています。

なお、2026年5月14日開催の取締役会において、第81期（2027年3月期）以降の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部変更を決定しています。変更後の内容は、「c. 変更後の内容」をご参照ください。

a) 役員の報酬制度と取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

(1) 報酬の種類と株主総会での決議事項

報酬の種類		報酬の名称	株主総会の決議の内容	対象となる役員	員数
固定	金銭	確定金額報酬	(取締役(監査等委員である取締役を除く)) 確定金額報酬を総額3億円以内(うち社外取締役は6千万円以内)とすること	取締役(監査等委員である取締役を除く)	4名
		2024年6月15日 第78回 定時株主総会	(監査等委員である取締役) 月額700万円以内とすること	うち社外取締役 監査等委員 うち社外取締役	1名 3名 2名
変動	短期的インセンティブ	業績連動金銭報酬	業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬として次の算定方法で算出される金額(上限額)以内の金銭とすること (算定方法) 業績連動金銭報酬(上限額) = 税金等調整前当期純利益× (1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)(注2) ×1.6%	業務執行取締役 (注1)	2名
		2024年6月15日 第78回 定時株主総会			
	株式	業績連動株式報酬	業務執行取締役に対する業績連動株式報酬として次の算定方法で算出される金額(上限額)以内の金銭とすること及び業績連動株式報酬として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり、400,000株(注3)以内とすること (算定方法) 業績連動株式報酬(上限額) = 税金等調整前当期純利益× (1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)(注2) ×3.4%	業務執行取締役 (注1)	2名
		2024年6月15日 第78回 定時株主総会			

報酬の種類	報酬の名称	株主総会の決議の内容	対象となる役員	員数
長期インセンティブ	譲渡制限付株式報酬 2024年6月15日 第78回 定時株主総会	譲渡制限付株式報酬（譲渡制限付株式の付与のための金銭債権）を年額3億円以内とすること及び譲渡制限付株式報酬として当社が発行又は処分する普通株式の総数は、1事業年度当たり160,000株（注3）以内とすること 払込期日から10年間の譲渡制限期間を設けること	業務執行取締役 （注1）	2名

- (注) 1. 業務執行取締役とは、法人税法施行令第69条第9項第1号に該当する取締役をいいます。
2. $(1 - \text{直近3事業年度平均実効税率} - \text{直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率}) \cdot \cdot \cdot$ 以下「A」
- ・直近3事業年度：業績連動金銭報酬又は業績連動株式報酬の支給対象となる事業年度の前3事業年度
 - ・実効税率：「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載する「税効果会計適用後の法人税等の負担率」
 - ・非支配株主に帰属する当期純利益率：非支配株主に帰属する当期純利益（百万円未満切捨て）÷税金等調整前当期純利益（百万円未満切捨て）
 - ・「A」で計算するパーセンテージは小数点第3位を四捨五入します。
3. 当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他当該各上限数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該上限数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。なお、2025年12月1日をもって当社の普通株式1株を2株に分割したため、当該株数は変更されています。以下、株式数に関する定めは同様です。

(2) 各報酬等の種類別の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

- ・固定的に支給され、価値が変動しない確定金額報酬は相対的に低い水準とすること
 - ・業績や株価に連動した報酬の比率を高めること
 - ・業績に連動しその価値（株価）が変動する株式による報酬が過半数を占めるように設計すること
 - ・役位が上がるにつれ、株式による報酬の比率が高くなること
- └ 譲渡制限付株式報酬は長期的なインセンティブとして役位別の固定額を基礎とした株式数を安定的に付与
- └ 業績連動株式報酬は業績の成長に伴い譲渡制限付株式報酬で付与される株式数と比して多く付与

(3) 業績連動報酬の業績指標に「税金等調整前当期純利益」を選択した理由

親会社株主に帰属する当期純利益は、取引先、従業員、金融機関、国、地方自治体等の利害関係者への分配後の利益であり、株主の皆様へ帰属する成果です。その一部を業務執行取締役に分配することから、株主との価値共有という観点から鑑みると、合理的な指標であると考えています。

当社の指標である「税金等調整前当期純利益」に、「実効税率」及び「非支配株主に帰属する当期純利益率」のそれぞれ直近3事業年度平均を考慮することで、「親会社株主に帰属する当期純利益」に実質的に相当する金額を算出し、当該金額を指標としていることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」を用いる意義に近いものと考えています。

また、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬ともに、利益水準が低い（赤字を含みます）場合には、業務執行取締役の報酬も低い水準となり、「税金等調整前当期純利益」が0（ゼロ）以下の場合には支給されません。

(4) 各報酬の概要

1. 確定金額報酬

各取締役への支給額については、役位別に月額報酬を毎月支給します。

2. 業績連動金銭報酬

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、株主総会で承認可決された業績連動金銭報酬（上限額）以内で、ロ) 算定式により算出される支給対象となる各事業年度（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）における報酬総額を支給対象者（業務執行取締役及び上席専務執行役員をいいます。以下同じです。）の当該事業年度の役位に応じて配分し、各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に

金銭で支給します。

ロ) 算定式

業績連動金銭報酬総額(支給総額) = 税金等調整前当期純利益 × 「A」 × 支給率

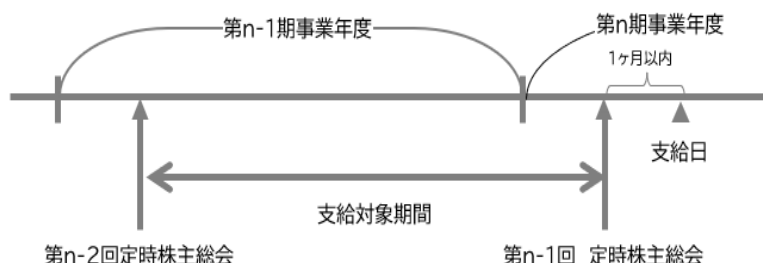
- ・取締役会で決定する確定額(法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める「確定した額」をいいます。以下同じです。)を上限とします。
- ・支給率は、事業年度ごとの支給対象者の役位別の業績連動金銭報酬の、支給人数に応じ、指名報酬委員会の答申を経て取締役会で決定します。
- ・税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切捨てとします。
- ・業績連動金銭報酬総額(支給総額)は、1円未満は切捨てとします。
- ・税金等調整前当期純利益が0(ゼロ)以下の場合には、業績連動金銭報酬を支給しません。

ハ) 各人への配分

$$\text{支給対象者への支給額} = \text{業績連動金銭報酬総額} \times \frac{\text{支給対象者のポイント}}{\text{全支給対象者のポイント合計}}$$

- ・支給対象者のポイント：每期、役位別の人員数、職責を勘案し、指名報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。
- ・支給対象者が、業績連動金銭報酬の支給対象期間(業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。)の途中で退任(支給対象者の地位を失った場合を含みます。)した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整したうえで支給します。

<業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の支給対象期間>



3. 業績連動株式報酬

イ) 概要

業績連動株式報酬は、株主総会で承認可決された業績連動株式報酬(上限額)以内で、ロ)算定式により算出される支給対象となる事業年度(業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度)の報酬総額を当該事業年度の役位に応じて配分し、当社の普通株式の払込資金として各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給対象者に対して、400,000株(以下「業績連動株式発行上限数」といいます。)以内で新株発行又は自己株式の処分の方法により、当社の普通株式を割り当てることとし、各支給対象者は、支給を受けた業績連動株式報酬金額(但し、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下同じです。)を払い込むこととします。

なお、業績連動株式報酬は、支給対象者が支給を受ける業績連動株式報酬金額を当社が新たに発行又は処分する普通株式の割当に応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、一定の譲渡制限期間(払込期日から3年間)、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨等の一定の内容を含む業績連動株式割当契約を締結することを条件として支給します。

但し、業績連動株式報酬においては、法令、司法機関の判断等により、当社が各支給対象者に対して普通株式の発行又は処分を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

業績連動株式報酬制度に基づき発行又は処分すべき普通株式の数が、業績連動株式発行上限数又は対

象者持株上限数*を超える場合には、超過した数の株式相当額は業績連動株式報酬として金銭で支給します。

また、支給対象者から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみにします。

(*)については、後述「5. 株式報酬制度の割当条件」をご参照ください。

ロ) 算定式

業績連動株式報酬総額(支給総額) = 税金等調整前当期純利益 × 「A」 × 支給率

- ・取締役会で決定する確定額を上限とします。
- ・支給率は、事業年度ごとの支給対象者の役員別の業績連動株式報酬の、支給人数に応じ、指名報酬委員会の答申を経て取締役会で決定します。
- ・税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切捨てとします。
- ・業績連動株式報酬総額(支給総額)は、1円未満は切捨てとします。
- ・税金等調整前当期純利益が0(ゼロ)以下の場合には、業績連動株式報酬を支給しません。

ハ) 各人への配分

支給対象者への支給額 = 業績連動株式報酬総額 × $\frac{\text{支給対象者のポイント}}{\text{全支給対象者のポイント合計}}$

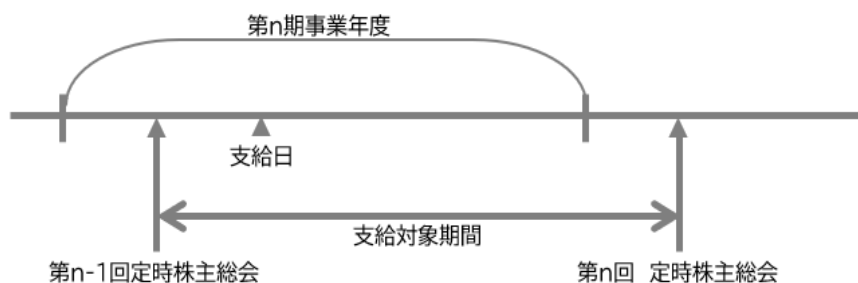
- ・支給対象者ポイント：毎期、役員別の人員数、職責を勘案し、指名報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定します。
- ・支給対象者が、業績連動株式報酬の支給対象期間（業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で退任（支給対象者の地位を失った場合を含みます。）した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月から起算して退任した日が属する月までの月数に応じポイントを調整したうえで支給します。

4. 譲渡制限付株式報酬

各支給対象者への譲渡制限付株式報酬としての金銭債権の支給額は、譲渡制限付株式報酬の支給対象期間（譲渡制限付株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度に係る定時株主総会の日から当該特定の事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の職務執行の対価として普通株式を割り当てられた時点の役員別に設定します。

譲渡制限付株式報酬は、支給対象者が支給を受けた金銭債権の全部を現物出資財産として、160,000株（以下「譲渡制限付株式発行上限数」といいます。）以内で当社が新たに発行又は処分する当社の普通株式の割当に応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、①一定の譲渡制限期間（払込期日から10年間）、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨や②譲渡制限期間中に一定の事由が生じた場合には、当該株式を当社が無償で取得する旨等の一定の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること、また、支給対象者が当該割当に係る新株発行又は自己株式処分の払込期日の直前時において当社の支給対象者の地位にあること、当該割当に係る新株発行又は自己株式処分が撤回又は差止めその他の事由に基づいて中止されていないことを条件として、取締役会にて決定した支給日に支給します。

< 譲渡制限付株式報酬の支給対象期間 >



5. 株式報酬制度の割当条件

株式報酬制度は、以下の i)～v) を条件として、それぞれ支給対象者に割り当てます。

(割当の条件)

- i) ある事業年度における株式報酬制度により当社が発行又は処分する普通株式の数の合計は、当該普通株式を引き受ける支給対象者（当該引受の時点において当社の支給対象者である者に限ります。）全員が所有する普通株式と合算して、5,680,000株に満たない数（以下「対象者持株上限数」といいます。）とします。
- ii) 譲渡制限付株式発行上限数、業績連動株式発行上限数及び対象者持株上限数は、当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他当該各上限数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該上限数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。
- iii) 株式報酬制度に基づき割り当てられる数については、譲渡制限付株式報酬制度に基づき割り当てられる普通株式の数を優先して決定します。
- iv) 株式報酬制度に基づき割り当てられる当社の普通株式1株当たりの払込金額は、原則として、当該発行又は処分する普通株式に係る募集事項の決定に係る各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とし、当該普通株式を引き受ける支給対象者に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。
- v) 譲渡制限付株式報酬は、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、当社が新たに発行又は処分する普通株式を支給対象者に対し割り当てます。

(5) 株式報酬ガイドライン

株式報酬制度により支給対象者に対し付与される当社普通株式に対する保有方針を定めたガイドラインを制定し、一定程度の株式数を保有した場合の取締役報酬額の調整について方針を定めています。

なお、取締役報酬額については当該ガイドラインに準じて指名報酬委員会で審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会において決定することとしています。

(6) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

確定金額報酬：監査等委員である取締役の協議により決定します。

- b) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会が決定方針に基づき総合的に審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会はその答申内容を尊重して決定し運用されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

c) 変更後の内容

2026年5月14日開催の取締役会において、第81期（2027年3月期）以降の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の一部変更を決定し、「(4) 各報酬の概要」のうち、「2. 業績連動金銭報酬」及び「3. 業績連動株式報酬」について制度の変更を実施しています。また、取締役の職務執行の適正性を確保するとともに、報酬と企業業績との健全な連動性及び株主との利益整合性の向上を図ることを目的に、マルス・クローバック条項を導入します。

前述「①a) 役員の報酬制度と取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のうち、変更される内容は以下のとおりです。

(4) 各報酬の概要

2. 業績連動金銭報酬

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、株主総会で承認可決された業績連動金銭報酬（上限額）以内で、ロ) 算定式により支給対象となる各事業年度（業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）における支給対象者（業務執行取締役及び上席専務執行役員をいいます。以下同じです。）の当該事業年度の役位に応じ算出される報酬額を、各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に金銭で支給します。

ロ) 算定式

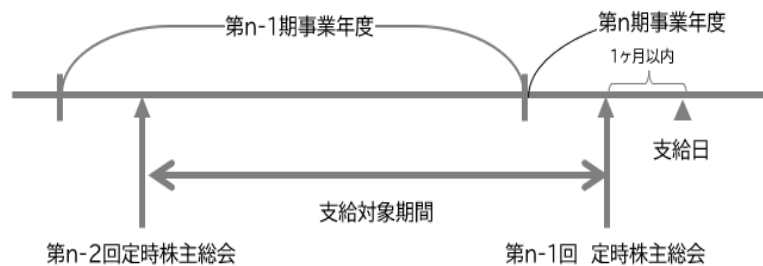
$$\text{業績連動金銭報酬額} = \text{税金等調整前当期純利益} \times \text{「A」} \times \text{各役位の支給率} \times \text{在籍月数} \div 12$$

- ・上限額（法人税法第34条第1項第3号イ（1）に定める「確定した額」をいいます。以下同じです。）は、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて決定します。
- ・各役位の支給率は、毎期、役員別の人員数、職責及び業績予想を勘案し、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて決定します。
- ・税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切捨てとします。
- ・業績連動金銭報酬額は、1円未満は切捨てとします。
- ・税金等調整前当期純利益が0（ゼロ）以下の場合には、業績連動金銭報酬を支給しません。

以下のハ) は、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬において共通です。

ハ) 支給対象期間

業績連動金銭報酬の支給対象期間は、業績連動金銭報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前々事業年度に係る定時株主総会の日から前事業年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。



ニ) 支給対象期間中の就任及び退任

支給対象期間の途中で支給対象者に就任（支給対象者の地位になった場合を含みます。）した場合、就任した日の属する月の翌月（但し、1日に就任した場合は当月とします。）から起算した月数を在籍月数とします。

支給対象期間の途中で支給対象者から退任（支給対象者の地位を失った場合を含みます。）した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月（但し、支給対象期間の途中で支給対象者に就任した場合は前述に従います。）から起算して退任した日が属する月までの月数を在籍月数とします。

3. 業績連動株式報酬

イ) 概要

業績連動株式報酬は、株主総会で承認可決された業績連動株式報酬（上限額）以内で、ロ) 算定式により支給対象となる各事業年度（業績連動株式報酬が支給された日が属するある特定の事業年度の前事業年度）における支給対象者の当該事業年度の役位に応じ算出される報酬額を、当社の普通株式の払込資金として各事業年度の定時株主総会后1ヶ月以内に金銭で支給します。

当社は、業績連動株式報酬の支給対象者に対して、400,000株（以下「業績連動株式発行上限数」といいます。）以内で新株発行又は自己株式の処分の方法により、当社の普通株式を割り当てることとし、各支給対象者は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（但し、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下同じです。）を払い込むこととします。

なお、業績連動株式報酬は、支給対象者が支給を受ける業績連動株式報酬金額を当社が新たに発行又は処分する普通株式の割当に応じて払い込むことに同意しており、当社との間において、一定の譲渡制限期間（払込期日から3年間）、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨等の一定の内容を含む業績連動株式割当契約を締結することを条件として支給します。

但し、業績連動株式報酬においては、法令、司法機関の判断等により、当社が各支給対象者に対して普通株式の発行又は処分を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給する

のみとします。

業績連動株式報酬制度に基づき発行又は処分すべき普通株式の数が、業績連動株式発行上限数又は対象者持株上限数*を超える場合には、超過した数の株式相当額は業績連動株式報酬として金銭で支給します。

また、支給対象者から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

(*) については、前述「a) (4) 5. 株式報酬制度の割当条件」をご参照ください。

ロ) 算定式

業績連動株式報酬額 = 税金等調整前当期純利益 × 「A」 × 各役位の支給率 × 在籍月数 ÷ 12

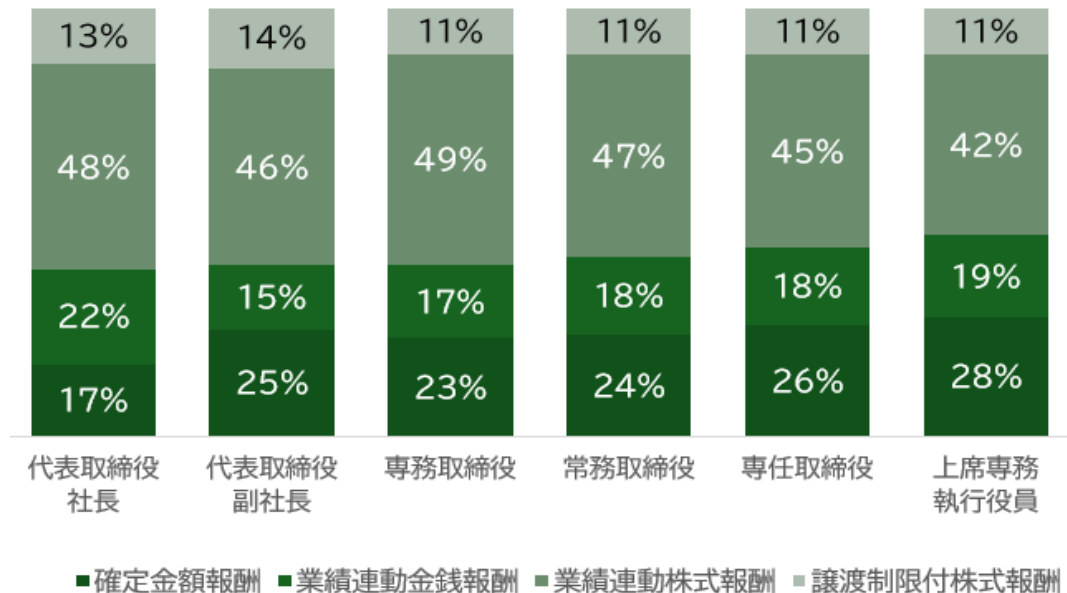
- ・ 上限額は、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて決定します。
- ・ 各役位の支給率は、毎期、役位別の人員数、職責及び業績予想を勘案し、指名報酬委員会の答申を経て取締役会にて決定します。
- ・ 税金等調整前当期純利益の百万円未満は、切捨てとします。
- ・ 業績連動株式報酬額は、1円未満は切捨てとします。
- ・ 税金等調整前当期純利益が0（ゼロ）以下の場合には、業績連動株式報酬を支給しません。

ハ) 支給対象期間中の就任及び退任

支給対象期間の途中で支給対象者（業務執行取締役を除きます。）に就任（当該支給対象者の地位になった場合を含みます。）した場合、就任した日の属する月の翌月（但し、1日に就任した場合は当月とします。）から起算した月数を在籍月数とします。

支給対象期間の途中で支給対象者から退任（支給対象者の地位を失った場合を含みます。）した場合、支給対象期間の開始日が属する月の翌月（但し、支給対象期間の途中で支給対象者に就任した場合は前述に従います。）から起算して退任した日が属する月までの月数を在籍月数とします。

なお、当該変更により、「(2) 各報酬等の種類別の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針」に基づく役位別の報酬支給割合は、次のとおりです（業績連動報酬は、2027年3月期の予想額）。



(7) マルス・クローバック条項

不正行為、不法行為等が発生した場合、業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給対象者に対し、報酬の減額又は没収（マルス）、並びに返還請求（クローバック）ができるものとします。なお、当該返還の請求の対象は、2026年7月以降に支給する報酬とします。

d) 第81期(2027年3月期)の業績連動金銭報酬制度、業績連動株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度

第81期(2027年3月期)に係る①a)(1)(注)2.(1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)、①c)(4)2.業績連動金銭報酬及び①c)(4)3.業績連動株式報酬のロ)算定式における「上限額」及び「各役位の支給率」は、2026年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決定しています。なお、支給対象者のうち業務執行取締役については、2026年6月20日開催第80回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)に選任されることを条件としています。

項目	業績連動金銭報酬	業績連動株式報酬			
(1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)(注1)	73.41%				
役位別の支給率と上限額	業績連動金銭報酬		業績連動株式報酬		
	役位	支給率	上限額	支給率	上限額
	代表取締役社長	0.240%	115百万円	0.518%	248百万円
	代表取締役副社長	0.095%	46百万円	0.284%	136百万円
	専務取締役	0.092%	44百万円	0.260%	125百万円
	常務取締役	0.085%	41百万円	0.223%	107百万円
	専任取締役	0.078%	38百万円	0.192%	92百万円
	上席専務執行役員	0.072%	35百万円	0.161%	77百万円
2026年6月20日現在の支給対象者の数	業績連動金銭報酬		業績連動株式報酬		
	役位	人数	役位	人数	
	代表取締役社長	1名	代表取締役社長	1名	
	専任取締役	2名	専任取締役	2名	
	上席専務執行役員	1名	上席専務執行役員	1名	

(注) 1. 小数点第3位を四捨五入しています。なお、直近3事業年度平均実効税率及び直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率は次のとおりです。小数点第3位を四捨五入した数値を記載していますが、計算過程で端数処理は行いません。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	3事業年度平均
実効税率	28.50%	26.00%	25.27%	26.59%
非支配株主に帰属する当期純利益率	△0.00%	△0.00%	0.01%	0.00%

2. 当社は2026年4月30日発表の「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において、第81期(2027年3月期)の連結業績予想として親会社株主に帰属する当期純利益を24,100百万円と発表しています。当該連結業績予想に基づく税金等調整前当期純利益は32,500百万円と想定しています。
3. 上席専務執行役員は取締役ではありませんが、参考情報として記載しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		確定金額 報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	354	49	41	220	42	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	—	—	—	2
社外役員	60	60	—	—	—	4

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額です。

2. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績等

当事業年度における業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬に係る業績指標の内容及びその選定理由並びに算定方法は、上記①a) (3) 並びに(4)2及び3記載のとおりであり、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である税金等調整前当期純利益の目標及び実績は以下のとおりです。

	目 標	実 績
税金等調整前当期純利益	21,600百万円	32,136百万円

(注) 目標は、2025年6月17日発表の79期 (2025年3月期) 有価証券報告書において、記載しています。

また、当事業年度の「(1-直近3事業年度平均実効税率-直近3事業年度平均非支配株主に帰属する当期純利益率)」の値は、73.09%を使用しています。

3. 当事業年度に支給された非金銭報酬等は、2025年6月25日開催の取締役会の決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式 (払込期日：2025年7月10日、払込金額：6,750円/株)、及び、2025年8月1日開催の取締役会の決議に基づく、業績連動株式報酬としての当社普通株式 (払込期日：2025年8月20日、払込金額：7,170円/株) です。なお、当社は、2025年12月1日をもって当社の普通株式1株を2株に分割していますが、以下に記載の株式数は当該分割前の株式数となります。

	業績連動株式報酬	譲渡制限付株式報酬
対 象 者	業務執行取締役(退任者を除く)：1名 業務執行取締役(退任者)：1名	業務執行取締役：1名
株 式 数	19,300株	6,613株
譲 渡 制 限 期 間	2025年8月20日～2028年8月19日	2025年7月10日～2035年7月9日

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				確定金額 報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬
齋藤 齊	347	取締役	提出会社	41	41	220	42
		取締役	太陽インキ製造 株式会社	1	—	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額です。

④ 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役会が、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬額及び報酬の算定方法を決定するに際しては、その過半数を独立社外委員 (法人税法施行令第69条第18項に定める独立職務執行者) により構成する指名報酬委員会が審議のうえ、取締役会へ答申し、取締役会は、当該答申内容を尊重し決定します。

指名報酬委員会は、外部調査機関の役員報酬データに基づき、毎年、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として報酬ベンチマークを行い、当社の取締役の報酬水準及び業績連動報酬の割合の妥当性を検証するとともに、同社より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行います。

指名報酬委員会は原則として議長である委員長が招集し、答申案の決議は、指名報酬委員の過半数が出席し、その過半数をもって決めます (但し、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬に関しては、業務執行取締役であ

る指名報酬委員は決議に参加せず、独立社外委員全員の賛成をもって決めます。)。指名報酬委員長は、指名報酬委員会で決議した答申案及び提案事項を、取締役会に提出します。

最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における指名報酬委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりです。

(指名報酬委員会)

最近事業年度において8回開催し、外部調査機関が提供する役員報酬データに基づいた報酬水準等の比較検討、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の報酬額の算定方法、確定金額報酬に関する審議、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針及び取締役報酬制度等の改定について審議等を行い、取締役会に対して答申をしています。

(取締役会)

- ・指名報酬委員会より受けた報酬の決定方針等に関する答申内容を尊重し、株主総会でご承認いただいた範囲内かつ当該答申内容の範囲内で、取締役の報酬額を決議しています。
- ・業績に連動して報酬額が確定することとなる業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の報酬額の具体的な算定方法については、指名報酬委員会から受けた答申内容を尊重し、決議しています。
- ・最近事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断した理由については、指名報酬委員会から受けたその報告を踏まえ、確認しています。
- ・取締役報酬制度等の改定については、指名報酬委員会から受けた答申内容を尊重し、決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的に当社の企業価値向上につながる企業の株式を保有対象とすることを基本としています。株式の取得にあたっては、対象会社の成長性、収益性及び当社グループとの取引強化の観点から経済合理性を検証し、その取得金額に応じて取締役会にて承認又は報告を行うとともに、保有に関しては定期的に保有の妥当性等について取締役会で検証していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	88

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 サイフューズ	150,000	150,000	当社の医療・医薬品事業における再生医療 分野を強化する目的で資本業務提携を行っ たため、株式を取得、保有しています。	無
	88	151		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載していませんが、保有の合理性を「(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	150	6	150
非上場株式以外の株式	26	3,865	29	1,664

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	53	0	2,879

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

長期経営構想「Beyond Imagination 2030」において当社の目指す姿として、エレクトロニクス事業、医療・医薬品事業を中心に成長すると同時に、エネルギー事業、食糧事業、DXにも積極的に取り組むこととしています。そのための基本方針の一つとして、「多様化する組織や社会に対応する自律型人材の育成・活用」を人材戦略の中核に掲げ、継続的に取り組みを推進しています。

人材戦略は「仕事のやりがい」、「職場環境」、「公正な評価・給与」の3つを柱として構成し、3つをバランス良く整えることで、自ら目標を立て、目標の実現に向け高い志を持つ自律型人材の育成・活用につなげていきます。



a. 「仕事のやりがい」

未来共創ミーティング、太陽バリュー具現化の活動により、人や組織の関係性を向上させ、グループとして大切にしていきたい価値観を根付かせています。

これを基盤として、仕事や事業の成果につなげるべく「チームでパフォーマンス・マネジメント」の強化を推進しており、当社並びに一部の連結子会社の課長層を対象とした「パフォーマンス・マネジメントプログラム」の実施や実践に向けたハンドブックによるサポートなどに取り組んでいます。

また、人材開発として、従業員の自律的な学びへの支援として、会社が推奨する資格の取得費用、新入社員に対する新聞購読費用、業務上必要な書籍の購入費用に対する支援をしています。

具体的な取り組み内容及び指標については、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本をご参照ください。

b. 「職場環境」

健康増進施策として、禁煙の促進や健康イベントの開催、専門医への相談等ができる医療サポートプログラム、健康に配慮した社員食堂など様々な取り組みを行っています。

社員間のコミュニケーション活性化の支援として、レクリエーション制度や社員旅行（会社負担）、同好会などの環境を整備しています。また、これらは幅広い分野の気づき・学びを得る機会を支援することも目的としています。

社員の成長や気づきを促す人材開発も意識した職場環境づくりとして、職場に多くの芸術作品を展示しています。

具体的な取り組み内容及び指標については、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本をご参照ください。

c. 「公正な評価・給与」

人事評価は役割・成果・プロセス等を踏まえた評価を通じて、従業員の挑戦と成長を促すとともに、納得感の高い処遇につながるように整備しています。また、従業員に帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しています。

さらに、従業員の中長期的な資産形成を支援し、生活基盤の安定を図るため、選択制確定給付年金、確定拠出年金制度、社員持株会等の制度を整備しています。

従業員の給与の額及び内容の決定に関する方針については、後述「②従業員の給与の額及び内容の決定に関する方針」をご参照ください。

②従業員の給与の額及び内容の決定に関する方針

人事制度は「仕事に対する評価・報酬の実現」、「市場の状況に応じた適正な報酬水準の実現」、「グループ全体での人材交流支援」を基本コンセプトとして設計しており、これに基づいて従業員の給与を決定しています。

給与は、基本給、賞与、諸手当により構成しています。このほか、従業員インセンティブ・プランである「株式付与ESOP信託」、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度による従業員の資産形成を支援する制度も整備しています。

基本給は、従業員の担う役割・職務の大きさや職務特性等を踏まえた職種・等級の区分に応じて水準を設定し、人事評価結果等を踏まえ基本給の見直しを行う仕組みとしています。

賞与は、会社業績及び従業員の人事評価結果等を踏まえて支給額を決定する仕組みとしています。

諸手当は、特定の役割・業務への対価や、配置・異動等に伴う支援、その他各種手当を設定しており、基準に従い支給しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
エレクトロニクス事業	1,383 [131]
医療・医薬品事業	618 [143]
その他・全社 (共通) (注) 3	560 [65]
合計	2,561 [339]

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均臨時雇用者数については、[]内に外数で記載しています。

3. 「その他・全社 (共通)」には、ICT&S事業と当社管理部門を含んでいます。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

	従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
太陽ホールディングス株式会社	176 [-]	37.5	8.6	9,844,903	6.4

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます) です。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

3. 平均年間給与は、基準外給与、賞与、株式付与ESOP信託による株式付与分、確定給付企業年金の年間積立額及び確定拠出年金の掛金を含んでいます。

③ 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

2026年3月31日現在

	従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
太陽ファルマテック株式会社	440 [110]	40.6	4.9	8,792,001	7.8

(注) 1. 従業員数は就業人員 (該当会社から社外への出向者を除き、社外から該当会社への出向者を含んでいます) です。

2. 平均臨時雇用者数については、[]内に外書きで記載しています。

3. 平均年間給与は、基準外給与、賞与、株式付与ESOP信託による株式付与分、確定給付企業年金の年間積立額及び確定拠出年金の掛金を含んでいます。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

2026年3月31日現在

	従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
太陽インキ製造株式会社	370 [114]	40.6	15.5	9,608,707	7.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (該当社から社外への出向者を除き、社外から該当社への出向者を含んでいます) です。
2. 平均臨時雇用者数については、[]内に外書きで記載しています。
3. 平均年間給与は、基準外給与、賞与、株式付与ESOP信託による株式付与分、確定給付企業年金の年間積立額及び確定拠出年金の掛金を含んでいます。

④ 労働組合の状況

当社グループでは、太陽油墨 (蘇州) 有限公司、永盛泰新材料 (江西) 有限公司、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司及び太陽ファルマテック株式会社を除き労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

⑤ 使用人その他従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

⑥ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1, 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
28.6	100.0	75.5	75.1	—	男性育休取得対象者7名、うち取得者7名

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (2015年法律第64号) の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (1991年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (1991年労働省令第25号) 第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男女いずれかが5名に満たない区分は、数値に偏りが生じ開示の趣旨に沿わないと判断されるため非開示とします。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 2, 4			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
太陽インキ製造株式会社	6.4	85.7	77.1	76.4	—	男性育休取得対象者7名、うち取得者6名

太陽ファルマテック株式会社	10.7	100.0	72.2	75.2	72.2	男性育休取得対象者9名、うち取得者9名
株式会社ファンリード	7.1	77.7	81.0	81.8	—	男性育休取得対象者9名、うち取得者7名
株式会社マイ・スターズ	11.7	50.0	76.6	78.2	119.2	男性育休取得対象者2名、うち取得者1名

- (注) 1. 連結子会社のうち「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、公表義務の対象となる子会社のみを開示しています。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 男女いずれかが5名に満たない区分は、数値に偏りが生じ開示の趣旨に沿わないと判断されるため非開示とします。
5. パート労働者について、正規雇用労働者の所定労働時間を参考とし換算しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,903	43,203
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 27,896	※1, ※2 34,317
商品及び製品	10,539	10,331
仕掛品	1,470	1,239
原材料及び貯蔵品	9,334	10,083
その他	3,897	3,957
貸倒引当金	△34	△17
流動資産合計	98,008	103,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 30,337	30,582
機械装置及び運搬具（純額）	14,746	14,304
工具、器具及び備品（純額）	2,637	2,505
土地	※4 15,113	15,182
建設仮勘定	3,477	6,410
その他	1,326	1,515
有形固定資産合計	※3 67,638	※3 70,501
無形固定資産		
のれん	3,032	2,744
販売権	5,185	4,525
顧客関連資産	4,523	4,047
その他	3,599	3,147
無形固定資産合計	16,341	14,465
投資その他の資産		
投資有価証券	4,870	8,956
関係会社株式	993	1,005
繰延税金資産	1,450	620
退職給付に係る資産	576	686
その他	2,437	3,075
貸倒引当金	△294	△498
投資その他の資産合計	10,034	13,846
固定資産合計	94,014	98,813
資産合計	192,022	201,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,505	9,501
短期借入金	※4, ※5 305	※5 1,273
1年内返済予定の長期借入金	※4 17,328	14,480
未払金	5,662	6,108
未払法人税等	3,168	5,007
賞与引当金	1,425	1,867
その他の引当金	111	198
その他	1,483	1,879
流動負債合計	37,991	40,316
固定負債		
長期借入金	※4 46,888	41,098
繰延税金負債	964	1,159
その他の引当金	89	188
退職給付に係る負債	352	352
資産除去債務	1,424	1,428
その他	1,332	1,627
固定負債合計	51,052	45,854
負債合計	89,043	86,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,031	10,206
資本剰余金	15,153	15,328
利益剰余金	76,932	83,274
自己株式	△8,106	△7,825
株主資本合計	94,011	100,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	913	3,190
為替換算調整勘定	8,027	11,555
退職給付に係る調整累計額	21	15
その他の包括利益累計額合計	8,962	14,761
非支配株主持分	4	12
純資産合計	102,978	115,757
負債純資産合計	192,022	201,928

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	119,010	137,851
売上原価	※2 62,823	※2 70,355
売上総利益	56,187	67,496
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,119	※1, ※2 34,967
営業利益	22,067	32,529
営業外収益		
受取利息	322	302
補助金収入	261	163
投資有価証券評価益	65	505
投資有価証券売却益	0	516
その他	379	206
営業外収益合計	1,029	1,695
営業外費用		
支払利息	730	529
貸倒引当金繰入額	23	209
為替差損	55	672
固定資産除却損	59	228
固定資産圧縮損	233	—
その他	416	340
営業外費用合計	1,519	1,979
経常利益	21,577	32,244
特別利益		
関係会社清算益	—	※3 951
特別利益合計	—	951
特別損失		
減損損失	※4 7,010	—
コーポレートアクション費用	—	※5 1,059
特別損失合計	7,010	1,059
税金等調整前当期純利益	14,566	32,136
法人税、住民税及び事業税	5,338	7,979
法人税等調整額	△1,551	142
法人税等合計	3,786	8,121
当期純利益	10,779	24,015
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△0	4
親会社株主に帰属する当期純利益	10,780	24,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	10,779	24,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203	2,277
為替換算調整勘定	△1,738	3,527
退職給付に係る調整額	27	△5
その他の包括利益合計	※ △1,507	※ 5,799
包括利益	9,272	29,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,272	29,810
非支配株主に係る包括利益	△0	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,903	15,025	70,989	△5,993	89,925
当期変動額					
剰余金の配当			△4,594		△4,594
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,780		10,780
連結範囲の変動			△242		△242
新株の発行	128	128			256
自己株式の取得				△2,219	△2,219
自己株式の処分				106	106
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	128	128	5,943	△2,113	4,086
当期末残高	10,031	15,153	76,932	△8,106	94,011

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	709	9,766	△6	10,469	4	100,398
当期変動額						
剰余金の配当						△4,594
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,780
連結範囲の変動						△242
新株の発行						256
自己株式の取得						△2,219
自己株式の処分						106
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	203	△1,738	27	△1,507	0	△1,506
当期変動額合計	203	△1,738	27	△1,507	0	2,580
当期末残高	913	8,027	21	8,962	4	102,978

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,031	15,153	76,932	△8,106	94,011
当期変動額					
剰余金の配当			△17,668		△17,668
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,011		24,011
新株の発行	174	174			348
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				282	282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	174	174	6,342	281	6,972
当期末残高	10,206	15,328	83,274	△7,825	100,983

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	913	8,027	21	8,962	4	102,978
当期変動額						
剰余金の配当						△17,668
親会社株主に帰属する 当期純利益						24,011
新株の発行						348
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,277	3,527	△5	5,799	7	5,807
当期変動額合計	2,277	3,527	△5	5,799	7	12,779
当期末残高	3,190	11,555	15	14,761	12	115,757

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,566	32,136
減価償却費	9,090	8,361
減損損失	7,010	—
のれん償却額	551	333
投資有価証券評価損益 (△は益)	△65	△505
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△516
固定資産除却損	59	228
補助金収入	△235	△67
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△95	△98
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	82	130
賞与引当金の増減額 (△は減少)	219	417
受取利息及び受取配当金	△372	△364
支払利息	730	529
未収消費税等の増減額 (△は増加)	517	△173
未払消費税等の増減額 (△は減少)	90	871
売上債権の増減額 (△は増加)	88	△4,426
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,388	△27
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28	405
関係会社清算益	—	△951
その他	△716	870
小計	27,108	37,154
利息及び配当金の受取額	365	351
利息の支払額	△746	△543
法人税等の支払額	△3,013	△6,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,713	30,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△875	△1,376
定期預金の払戻による収入	867	1,593
有形固定資産の取得による支出	△6,312	△7,335
無形固定資産の取得による支出	△983	△396
投資有価証券の取得による支出	△270	△532
投資有価証券の売却による収入	0	526
関係会社株式の取得による支出	△339	—
その他	△392	△146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,307	△7,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,426	884
長期借入れによる収入	22,950	9,340
長期借入金の返済による支出	△35,788	△18,389
自己株式の取得による支出	△2,219	△1
配当金の支払額	△4,594	△17,662
株式の発行による収入	129	155
その他	△267	△329
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,216	△26,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	△391	1,417
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,201	△1,510
現金及び現金同等物の期首残高	57,664	44,052
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	589	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 44,052	※ 42,542

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度において、永勝泰油墨（深圳）有限公司、GOOD ADVANCE GROUP LIMITED及びPEACE SEA INVESTMENTS LIMITEDを清算手続き終了により連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はTAIYO CIRCUIT AUTOMATION, INC. です。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司、永盛泰新材料（江西）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司及び泰必豊半導体材料（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務情報を使用しています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建 物	主として定額法
建物以外	主として定率法

但し、一部連結子会社は定額法によっています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7～60年
機械装置及び運搬具	4～20年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）	社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

販売権	12～15年
顧客関連資産	15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ 小規模企業等の簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主としてPCB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売、及び医療用医薬品の製造販売・製造受託及び歯科技工物の製造・販売を行っており、原則として、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得する一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、製品の引渡又は検収時点であると判断しています。なお、国内取引については、出荷と引渡時点に重要な相違がない場合は、出荷時に収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内で均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,450百万円	620百万円
繰延税金負債	964	1,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表と税務上の資産又は負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産のうち、回収が不確実であると考えられる金額に対し評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に用いた主要な仮定

将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収可能性の判断をしています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の見直しを行うため、法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 販売権の評価

太陽ファルマ株式会社は製品である長期収載品の製薬を販売するため「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく販売権を保有しています。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売権	5,185百万円	4,525百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングは、販売権の評価におけるグルーピングの単位を各販売権としています。減損の兆候の有無については、継続的な営業活動から生ずる損益のマイナス、当初計画との著しい乖離、長期収載品市況の悪化等に伴う販売見込数量の大幅な低下や返品が発生、厚生労働省から公表される「診療報酬（薬価）」におけるポイント単価の著しい下落、原価低減の施策の計画との著しい乖離等、企業内外の様々な要因を考慮して判定しています。なお、製薬産業は構造変化が進んでおり、2024年10月から開始された先発医薬品（長期収載品）の選定療養の仕組みの導入をはじめとした、先発医薬品（長期収載品）の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制政策が図られ、更なる医療制度改革の議論が続けられていますが、このような経営環境の変化も考慮して判定しています。その結果、当連結会計年度において減損の兆候はありません。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に用いた主要な仮定

・販売見込数量

保有する販売権は全て長期収載品にかかるものであり、販売見込数量は主に選定療養の仕組みの導入の影響を含む長期収載品の市況の変化、後発品の発生状況等により影響を受けます。

・販売単価

不採算品再算定による改定を含む厚生労働省から公表される「診療報酬（薬価）」の改定状況は、翌期以降も含む販売単価の算出に影響を与えます。

・原価単価

CMO(Contract Manufacturing Organization:医薬品製造受託機関)への製造委託費用や原材料調達価格の変動その他の原価低減の施策の進捗は、翌期以降も含む原価単価の算出に影響を与えます。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

規制環境の変化や不確実な経済条件の変動などにより、これらの仮定に見直しが行われた場合には、連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社及び一部子会社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社又は市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,225百万円、1,089,120株(株式分割後)、当連結会計年度1,942百万円、950,880株です。

(公開買付け)

2026年3月31日付「KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」で公表しましたとおり、KJ005株式会社による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を同日開催の取締役会において決議しています。

本公開買付けの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「KJ005株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」をご参照ください。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
受取手形	1,792百万円	1,832百万円
売掛金	26,074	32,358
契約資産	30	127

※2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
受取手形割引高	478百万円	－百万円
受取手形裏書譲渡高	367	1,296

※3 有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	52,470百万円	58,905百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
建物及び構築物	922百万円	－百万円
土地	32	－
計	954	－

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
短期借入金	205百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	5	－
長期借入金	13	－
計	224	－

※5 当座借越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
当座借越極度額	24,005百万円	25,056百万円
借入実行残高	205	723
差引額	23,800	24,332

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
給料	5,405百万円	5,739百万円
賞与引当金繰入額	846	1,213
支払手数料	2,954	3,098
減価償却費	3,249	2,244
研究開発費	6,960	7,405
退職給付費用	282	273
業務委託費	1,286	1,188

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
	7,211百万円	7,637百万円

※3. 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社である永勝泰油墨(深圳)有限公司、GOOD ADVANCE GROUP LIMITED、PEACE SEA INVESTMENTS LIMITEDの清算に伴う利益です。

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	固定資産減損損失
太陽ファルマ株式会社 (東京都千代田区)	医療用医薬品販売の権利	販売権	7,010百万円

当社グループでは、主として事業所単位ごとにグルーピングを行っています。

太陽ファルマ株式会社においては、個別の販売権ごとにグルーピングを行い、減損損失の検討を行っています。当連結会計年度において収益性の低下した販売権について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該販売権の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%の割引率で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※5. コーポレートアクション費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年6月21日開催の第79回定時株主総会における議案検討、及び各種提案検討に関連するアドバイザー費用等、多額の費用が発生いたしました。これらについては、通常発生しない特殊な対応に関連したものであるため、当該費用として1,059百万円を特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	315百万円	3,835百万円
組替調整額	△0	△516
法人税等及び税効果調整前	315	3,319
法人税等及び税効果額	△111	△1,041
その他有価証券評価差額金	203	2,277
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,512	4,252
組替調整額	—	△951
法人税等及び税効果調整前	△1,512	3,301
法人税等及び税効果額	△226	226
為替換算調整勘定	△1,738	3,527
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	38	28
組替調整額	1	△37
法人税等及び税効果調整前	40	△8
法人税等及び税効果額	△12	2
退職給付に係る調整額	27	△5
その他の包括利益合計	△1,507	5,799

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	58,291,559	77,946	—	58,369,505
自己株式				
普通株式(注)1、3、4、5	2,366,038	540,991	58,580	2,848,449

(注) 1. 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しています。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加77,946株は第三者割当等によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する株式(当連結会計年度期首 62,240株、当連結会計年度末 544,560株)が含まれています。

4. 普通株式の自己株式の増加540,991株は、取締役会決議による自己株式の取得540,900株及び単元未満株式の買取91株によるものです。

5. 普通株式の自己株式の減少58,580株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)保有の当社株式の交付58,100株及び売却480株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,351	42	2024年3月31日	2024年6月17日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,242	40	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の株式数で記載しています。

2. 2024年6月15日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

3. 2024年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	8,409	利益剰余金	150	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 1. 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の株式数で記載しています。

2. 2025年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金81百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	58,369,505	58,470,111	—	116,839,616
自己株式				
普通株式（注）1、3、4、5	2,848,449	2,783,605	69,120	5,562,934

- (注) 1. 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加58,470,111株は、第三者割当等による新株の発行50,303株（株式分割前50,303株）及び株式分割による増加58,419,808株によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首 1,089,120株（株式分割後）、当連結会計年度末 950,880株）が含まれています。
4. 普通株式の自己株式の増加2,783,605株は、譲渡制限付株式の無償取得4,000株（株式分割後4,000株）及び単元未満株式の買取239株（株式分割前37株、株式分割後202株）及び株式分割による増加2,779,366株によるものです。
5. 普通株式の自己株式の減少69,120株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）保有の当社株式の交付68,700株（株式分割前68,700株）及び売却420株（株式分割前420株）によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	8,409	150	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	9,259	165	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1. 2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の株式数で記載しています。
2. 2025年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金81百万円が含まれています。
3. 2025年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金78百万円が含まれています。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	44,903百万円	43,203百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△850	△661
現金及び現金同等物	44,052	42,542

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	531	579
1年超	1,209	813
合計	1,741	1,392

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握する等の方法により管理しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (※4) (百万円)	時価 (※4) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (※2)	2,398	2,398	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(64,217)	(63,955)	261
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(30)	(30)	—
デリバティブ取引計 (※3)	(30)	(30)	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(※2) 「非上場株式」「投資事業組合への出資金」については、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません（(注) 1. 参照）。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(※4) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (※4) (百万円)	時価 (※4) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (※2)	5,411	5,411	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(55,578)	(55,208)	370
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(72)	(72)	—
デリバティブ取引計 (※3)	(72)	(72)	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(※2) 「非上場株式」「投資事業組合への出資金」については、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません（(注) 1. 参照）。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(※4) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	218	150
関係会社株式	993	1,005
投資事業組合への出資金	2,253	3,393

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含 む)	17,328	13,400	11,509	15,031	2,870	4,076

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含 む)	14,480	12,424	16,223	4,090	5,020	3,339

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,007	—	—	2,007
債券・その他	—	—	391	391
資産計	2,007	—	391	2,398
デリバティブ取引	—	(30)	—	(30)
負債計	—	(30)	—	(30)

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,217	—	1,194	5,411
資産計	4,217	—	1,194	5,411
デリバティブ取引	—	(72)	—	(72)
負債計	—	(72)	—	(72)

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	(63,955)	—	(63,955)
負債計	—	(63,955)	—	(63,955)

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	(55,208)	—	(55,208)
負債計	—	(55,208)	—	(55,208)

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、米国会計基準を適用する在外連結子会社が保有する非上場株式等は時価法を採用し、第三者から入手した相場価格を利用しています。また、これらについては、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定含む）

一定期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,003	1,274	729
	(2) その他	343	237	105
	小計	2,347	1,511	835
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	7	△3
	(2) その他	47	74	△26
	小計	51	81	△30
合計		2,398	1,593	805

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 218百万円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 2,253百万円) については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,247	1,482	3,764
	(2) その他	—	—	—
	小計	5,247	1,482	3,764
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	473	△308
	(2) その他	—	—	—
	小計	164	473	△308
合計		5,411	1,956	3,455

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 150百万円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 3,393百万円) については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売円買	9,683	—	△4	△4
	米ドル売台湾ドル買	703	—	△12	△12
	米ドル売人民元買	15	—	△0	△0
	米ドル売ウォン買	1,339	—	△15	△16
	ウォン売円買	8,364	—	1	1

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売円買	13,232	—	△4	△4
	米ドル売台湾ドル買	781	—	△15	△14
	米ドル売人民元買	14	—	△0	△0
	米ドル売ウォン買	1,474	—	△53	△53
	ウォン売円買	6,060	—	0	0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度及び確定拠出年金制度を設けています。

一部の連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,941 百万円	2,864 百万円
勤務費用	309	269
利息費用	18	25
数理計算上の差異の発生額	△24	2
退職給付の支払額	△370	△256
外貨換算差額	△8	17
退職給付債務の期末残高	2,864	2,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	3,403 百万円	3,441 百万円
期待運用収益	56	57
数理計算上の差異の発生額	38	3
事業主からの拠出額	330	329
退職給付の支払額	△370	△256
外貨換算差額	△16	33
年金資産の期末残高	3,441	3,609

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,864 百万円	2,923 百万円
年金資産	△3,441	△3,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△576	△686
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△576	△686
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△576	△686

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	309 百万円	269 百万円
利息費用	18	25
期待運用収益	△56	△57
数理計算上の差異の費用処理額	△35	△37
確定給付制度に係る退職給付費用	235	199

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	40 百万円	△8 百万円
合計	40	△8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	31 百万円	22 百万円
合 計	31	22

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
一般勘定	100 %	100 %
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	0.61 %	0.90 %
長期期待運用収益率	1.1 %	1.0 %
予想昇給率	7.00 %	9.00 %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	292 百万円	352 百万円
退職給付費用	52	21
退職給付の支払額	△38	△21
新規連結に伴う増加	46	—
退職給付に係る負債の期末残高	352	352

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	352 百万円	352 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	352
退職給付に係る負債	352	352
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352	352

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度52百万円 当連結会計年度21百万円

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度342百万円、当連結会計年度257百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	125百万円	123百万円
未実現利益に対する繰延税金資産	435	644
賞与引当金繰入額否認	372	541
未払事業税否認	172	274
繰越欠損金(注)2	1,927	2,134
減価償却超過額	262	112
資産除去債務	432	446
減損損失	4,363	3,741
その他	1,123	1,403
繰延税金資産小計	9,215	9,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,876	△2,090
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,893	△1,630
評価性引当額小計	△3,770	△3,720
繰延税金資産合計	5,445	5,702
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	2,417	2,786
その他有価証券評価差額金	428	1,471
退職給付に係る資産	154	194
顧客関連資産	1,425	1,275
その他	532	512
繰延税金負債合計	4,959	6,241
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額(△)(注)1	486	△538

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
固定資産－繰延税金資産	1,450百万円	620百万円
固定負債－繰延税金負債	964	1,159

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	26	95	136	321	232
評価性引当額	△13	△77	△126	△316	△228
繰延税金資産	12	17	10	5	4

	5年超 6年以内 (百万円)	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	148	155	237	289	284	1,927
評価性引当額	△148	△155	△237	△289	△284	△1,876
繰延税金資産	—	—	—	—	—	(※2)50

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,927百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産50百万円を計上しています。当該繰延税金資産50百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	26	191	226	194	217
評価性引当額	△22	△182	△220	△184	△203
繰延税金資産	4	9	6	9	13

	5年超 6年以内 (百万円)	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	155	230	277	280	333	2,134
評価性引当額	△155	△230	△277	△280	△333	△2,090
繰延税金資産	—	—	—	—	—	(※2)44

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,134百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産44百万円を計上しています。当該繰延税金資産44百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
海外子会社との税率の差異	△8.51	△5.21
受取配当金の相殺に伴う税率の差異	0.59	0.82
海外子会社の留保利益に係る税金等調整額	△0.10	1.43
交際費等の永久差異に伴う税率の差異	0.10	0.06
配当金源泉税損金不算入永久差異	2.81	1.72
のれん償却に係る税金等調整額	1.00	0.29
試験研究費等税額控除	△4.27	△3.81
その他	3.76	△0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.00	25.27

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エレクトロ ニクス事業	医療・ 医薬品事業	計		
日本	3,824	31,557	35,381	5,747	41,128
中国	47,902	—	47,902	—	47,902
台湾	8,125	—	8,125	1	8,127
韓国	14,749	—	14,749	—	14,749
その他	7,100	1	7,102	—	7,102
顧客との契約から生じる収益	81,703	31,558	113,261	5,749	119,010
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	81,703	31,558	113,261	5,749	119,010

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エレクトロ ニクス事業	医療・ 医薬品事業	計		
日本	4,137	36,490	40,628	6,062	46,690
中国	57,034	—	57,034	—	57,034
台湾	8,393	—	8,393	12	8,406
韓国	17,700	—	17,700	—	17,700
その他	8,019	—	8,019	0	8,020
顧客との契約から生じる収益	95,285	36,490	131,776	6,075	137,851
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	95,285	36,490	131,776	6,075	137,851

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	28,345	27,866
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	27,866	34,190
契約資産 (期首残高)	7	30
契約資産 (期末残高)	30	127

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていません。当社グループは見込生産を主体としており、当初の予想期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、各事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」、「医療・医薬品事業」の2つを報告セグメントとしています。

「エレクトロニクス事業」はプリント基板用部材を始めとする電子部品用化学品部材の開発・製造販売及び仕入販売をしています。「医療・医薬品事業」は医療用医薬品の製造販売・製造受託及び歯科技工物の製造・販売をしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合 計
	エレクトロ ニクス事業	医 療 ・ 医薬品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	81,703	31,558	113,261	5,749	119,010
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	406	406
計	81,703	31,558	113,261	6,155	119,417
セグメント利益	21,458	2,049	23,508	262	23,771
セグメント資産	87,369	64,130	151,500	10,933	162,433
その他の項目					
減価償却費 (注) 2	3,626	4,526	8,152	436	8,589
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,560	1,217	3,778	1,294	5,072

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

2. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合 計
	エレクトロ ニクス事業	医 療 ・ 医薬品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	95,285	36,490	131,776	6,075	137,851
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	407	407
計	95,285	36,490	131,776	6,482	138,258
セグメント利益	29,177	5,063	34,241	△95	34,146
セグメント資産	97,758	61,895	159,653	10,439	170,093
その他の項目					
減価償却費（注）2	3,738	3,606	7,345	544	7,890
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,993	1,818	7,811	556	8,368

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICT事業、ファインケミカル事業、エネルギー事業、食糧事業等です。これらを総称してICT&S事業といたします。

2. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	113,261	131,776
「その他」の区分の売上高	6,155	6,482
セグメント間取引消去	△406	△407
連結損益計算書の売上高	119,010	137,851

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,508	34,241
「その他」の区分の利益	262	△95
セグメント間取引消去	△4	26
事業セグメントに配分していない損益（注）	△1,698	△1,643
連結損益計算書の営業利益	22,067	32,529

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資 産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	151,500	159,653
「その他」の区分の資産	10,933	10,439
セグメント間取引消去	△92	△91
事業セグメントに配分していない資産（注）	29,842	31,926
税効果組替	△161	—
連結貸借対照表の資産合計	192,022	201,928

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額 (注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	8,152	7,345	436	544	501	471	9,090	8,361
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,778	7,811	1,294	556	612	619	5,684	8,987

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	81,703	31,558	5,749	119,010

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
41,128	47,902	8,127	14,749	7,102	119,010

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
54,268	5,536	4,008	1,837	1,988	67,638

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一三共株式会社 (注)	11,797	医療・医薬品事業

(注) 第一三共株式会社の企業集団に属する第一三共ケミカルファーマ株式会社への売上高を集約して記載しています。なお、第一三共ケミカルファーマ株式会社は、2025年4月1日付で第一三共株式会社へ吸収合併されています。

II 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	95,285	36,490	6,075	137,851

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
46,690	57,034	8,406	17,700	8,020	137,851

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
56,381	6,226	4,163	1,939	1,790	70,501

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一三共株式会社	13,943	医療・医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計			
減損損失	—	7,010	7,010	—	—	7,010

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計			
当期償却額	54	486	541	10	—	551
当期末残高	434	2,594	3,028	3	—	3,032

(注) 「その他」の金額は、ICT&S事業に係る金額です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エレクトロニクス事業	医療・医薬品事業	計			
当期償却額	56	273	330	3	—	333
当期末残高	423	2,321	2,744	—	—	2,744

(注) 「その他」の金額は、ICT&S事業に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 英志	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.97	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	118	—	—
	齋藤 斉	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 0.24	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	76	—	—
役員に 準ずる者	有馬 聖夫	—	—	当社上席専務執行役員	(被所有) 直接 0.09	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	30	—	—
	峰岸 昌司	—	—	当社上席専務執行役員	(被所有) 直接 0.02	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	22	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第78期（2024年3月期）事業年度の譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬に係る普通株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しています。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤 斉	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.26	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	96	—	—
	嶋村 紀明	—	—	当社取締役 (常勤監査等委員)	(被所有) 直接 0.02	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	10	—	—
役員に 準ずる者	佐藤 英志	—	—	当社上席専務執行役員	(被所有) 直接 0.99	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	109	—	—
	峰岸 昌司	—	—	当社上席専務執行役員	(被所有) 直接 0.03	第三者割当等の方法による株式発行	第三者割当等の方法による株式発行	31	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第79期（2025年3月期）事業年度の譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬に係る普通株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しています。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	927.34円	1,040.16円
1株当たり当期純利益	96.59円	215.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度1,089,120株(株式分割後)、当連結会計年度950,880株)
3. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しています。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,780	24,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,780	24,011
普通株式の期中平均株式数(株)	111,608,498	111,202,932

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度474,870株(株式分割後)、当連結会計年度993,286株)
2. 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「期中平均株式数」を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	305	1,273	2.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,328	14,480	1.05	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	46,888	41,098	0.87	2027年～2034年
合計	64,523	56,852	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金の一部には利子補給のある借入金を含んでいます。
 3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12,424	16,223	4,090	5,020	3,339

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	67,830	137,851
税金等調整前中間 （当期）純利益（百万円）	15,245	32,136
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（百万円）	11,022	24,011
1株当たり中間 （当期）純利益（円）	99.18	215.92

- (注) 当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間（当期）純利益」を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,574	13,477
売掛金	※1 843	※1 1,111
関係会社短期貸付金	18,515	16,665
未収還付法人税等	291	315
その他	※1 2,133	※1 2,405
流動資産合計	39,358	33,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,295	4,115
土地	2,746	2,746
その他	851	854
有形固定資産合計	7,893	7,715
無形固定資産		
ソフトウェア	924	622
その他	307	255
無形固定資産合計	1,231	877
投資その他の資産		
投資有価証券	4,120	7,376
関係会社株式	34,479	34,479
関係会社出資金	2,760	3,015
前払年金費用	328	382
関係会社長期貸付金	35,660	32,170
その他	584	619
貸倒引当金	△8,455	△6,784
投資その他の資産合計	69,479	71,259
固定資産合計	78,604	79,853
資産合計	117,962	113,828

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※2 4, 141	※1, ※2 2, 830
1年内返済予定の長期借入金	13, 158	9, 961
未払金	※1 2, 273	※1 1, 618
未払法人税等	31	27
賞与引当金	293	433
その他	106	116
流動負債合計	20, 005	14, 987
固定負債		
長期借入金	36, 869	32, 957
資産除去債務	370	373
繰延税金負債	126	1, 082
債務保証損失引当金	877	968
その他	136	389
固定負債合計	38, 380	35, 771
負債合計	58, 385	50, 758
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 031	10, 206
資本剰余金		
資本準備金	10, 999	174
その他資本剰余金	5, 294	16, 294
資本剰余金合計	16, 294	16, 468
利益剰余金		
利益準備金	620	925
その他利益剰余金		
別途積立金	12, 700	12, 700
繰越利益剰余金	27, 135	27, 459
利益剰余金合計	40, 456	41, 085
自己株式	△8, 106	△7, 825
株主資本合計	58, 676	59, 935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	900	3, 134
評価・換算差額等合計	900	3, 134
純資産合計	59, 577	63, 069
負債純資産合計	117, 962	113, 828

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	19,367	22,190
ロイヤリティー収入	3,756	4,412
システム使用料収入	90	111
不動産賃貸収入	434	435
営業収益合計	※1 23,650	※1 27,149
営業費用	※1, ※2 8,461	※1, ※2 9,187
営業利益	15,188	17,961
営業外収益		
受取利息	668	411
投資有価証券売却益	0	512
投資事業組合利益	—	198
関係会社貸倒引当金戻入額	—	474
その他	163	245
営業外収益合計	※1 832	※1 1,842
営業外費用		
支払利息	817	509
投資事業組合損失	48	—
債務保証損失引当金繰入額	794	443
その他	250	229
営業外費用合計	※1 1,911	※1 1,181
経常利益	14,109	18,622
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	4,784	—
コーポレートアクション費用	—	1,059
特別損失合計	4,784	1,059
税引前当期純利益	9,325	17,563
法人税、住民税及び事業税	△695	△662
法人税等調整額	△145	△72
法人税等合計	△841	△734
当期純利益	10,166	18,298

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,903	10,870	5,294	16,165	620	12,700	21,563	34,883	△5,993	54,959
当期変動額										
剰余金の配当							△4,594	△4,594		△4,594
当期純利益							10,166	10,166		10,166
新株の発行	128	128		128						256
自己株式の取得									△2,219	△2,219
自己株式の処分									106	106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	128	128	—	128	—	—	5,572	5,572	△2,113	3,716
当期末残高	10,031	10,999	5,294	16,294	620	12,700	27,135	40,456	△8,106	58,676

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	55,662
当期変動額			
剰余金の配当			△4,594
当期純利益			10,166
新株の発行			256
自己株式の取得			△2,219
自己株式の処分			106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	198	198
当期変動額合計	198	198	3,915
当期末残高	900	900	59,577

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,031	10,999	5,294	16,294	620	12,700	27,135	40,456	△8,106	58,676
当期変動額										
剰余金の配当							△17,668	△17,668		△17,668
当期純利益							18,298	18,298		18,298
新株の発行	174	174		174						348
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分									282	282
準備金から剰余金への振替		△10,999	10,999	－	△620		620	－		－
準備金の配当に伴う利益準備金の積立					925		△925	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	174	△10,824	10,999	174	305	－	323	629	281	1,259
当期末残高	10,206	174	16,294	16,468	925	12,700	27,459	41,085	△7,825	59,935

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	900	900	59,577
当期変動額			
剰余金の配当			△17,668
当期純利益			18,298
新株の発行			348
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			282
準備金から剰余金への振替			－
準備金の配当に伴う利益準備金の積立			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,233	2,233	2,233
当期変動額合計	2,233	2,233	3,492
当期末残高	3,134	3,134	63,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌事業年度から費用処理しています。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、将来の損失負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

持株会社である当社は主として、当社グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、研究開発等を行っています。顧客との契約によって生じる収益は主に、グループ会社からのロイヤリティー収入であり、グループ会社の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。

(2) グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 債務超過の子会社に対する貸付金等の評価

当社グループでは、親会社が保有する資金のグループ内での有効活用を目的として、資金管理をグループ全体で行っており、子会社に対して当該ポリシーに基づき貸付けを行っています。一部の子会社では、資金を株主資本ではなく、グループ会社間の貸付けで調達していますが、業績の悪化や、多額の先行投資と長期間にわたる回収が必要というビジネス上の特性があるため、債務超過が生じています。また、債務超過の子会社が当社以外のグループ会社から借入れを行う場合には、当該借入れに対して当社が債務保証を行っています。

子会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付け又は債務保証を実行し、その後、子会社の経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰り見通し等子会社の支払能力を総合的に判断したうえで、每期その回収可能性又は損失負担額の見積りの検討を行っています。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
債務超過の子会社に対する貸付金残高	35,218百万円	31,878百万円
貸倒引当金	△8,455	△6,784
債務保証損失引当金	877	968

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一部の子会社は、回収期間が長期間に亘る多額の先行投資に対する資金調達を、株主資本ではなく、グループ会社間の貸付けで調達しているため、債務超過となっています。

債務超過子会社に対する貸付金は貸倒懸念債権等に区分しており、財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に対する貸倒引当金を計上しています。また、債務超過子会社への債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案し、将来の損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しています。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額の算定に当たり、子会社の事業計画を使用しています。子会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付け又は債務保証を実行し、その後、子会社の経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等を総合的に考慮し、每期、回収可能価額及び債務保証に係る損失負担見込額の見積りを行っています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

子会社の事業計画の未達等により回収不能見込額が拡大した場合には、財務諸表において貸倒引当金及び債務保証損失引当金を追加計上する可能性があり、債務超過が解消された場合には、貸倒引当金及び債務保証損失引当金を戻入する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(公開買付け)

公開買付けに関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
短期金銭債権	2,516百万円	2,988百万円
短期金銭債務	4,591百万円	3,331百万円

※2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
当座借越極度額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	21,000百万円	21,000百万円

3 債務保証

下記の関係会社の関係会社からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
TAIYO INK VIETNAM CO., LTD.	1,816百万円	1,802百万円
合計	1,816百万円	1,802百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高については、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	23,644百万円	27,142百万円
営業費用	786	919
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	723	491
営業外費用	209	142

※2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
賃貸原価	328百万円	336百万円
給料	754	827
役員報酬	745	602
賞与引当金繰入額	216	376
支払手数料	1,684	1,878
減価償却費	496	447
研究開発費	1,714	1,878
広告宣伝費	772	747

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式34,479百万円) は、市場価格のない株式等に該当するため、貸借対照表日における時価を記載していません。

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式34,479百万円) は、市場価格のない株式等に該当するため、貸借対照表日における時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	89百万円	136百万円
未払役員賞与	135	—
資産除去債務	116	117
貸倒引当金	2,940	2,443
関係会社株式評価損	2,741	2,946
減損損失	318	308
繰越欠損金	1,144	1,372
みなし配当	115	115
その他	701	734
繰延税金資産小計	8,304	8,176
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,144	△1,372
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,683	△6,240
評価性引当額小計	△7,828	△7,613
繰延税金資産合計	475	562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	414	1,442
前払年金費用	103	120
その他	84	81
繰延税金負債合計	602	1,644
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額 (△)	△126	△1,082

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目	4.13	3.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△62.88	△37.89
住民税均等割等	0.09	0.05
試験研究費等税額控除	△1.58	△0.91
評価性引当額	21.50	△1.34
みなし外国税額控除	△1.10	△0.68
その他	0.19	2.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.02	△4.18

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,295	247	53	374	4,115	9,092
	土地	2,746	—	—	—	2,746	—
	その他	851	417	209	205	854	2,459
	計	7,893	664	262	579	7,715	11,552
無形固定資産	ソフトウェア	924	32	3	330	622	1,408
	その他	307	—	8	43	255	186
	計	1,231	32	11	374	877	1,594

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,455	209	1,879	6,784
賞与引当金	293	433	293	433
債務保証損失引当金	877	91	—	968

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.taiyo-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期（2025年3月期）（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
2025年 6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第80期（2026年3月期）中（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）
2025年11月 6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年 4月 3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年 4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2025年 6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号及び第9号の2及び第9号の3の規定に基づく臨時報告書です。

2025年 6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年 8月 1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年 7月15日関東財務局長に提出

2025年 6月25日提出の臨時報告書（新株発行）に係る訂正報告書です。

2025年 7月25日関東財務局長に提出

2025年 6月23日提出の臨時報告書（株主総会において修正又は否決された決議事項）に係る訂正報告書です。

2025年 8月12日関東財務局長に提出

2025年 8月1日提出の臨時報告書（新株発行）に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻引 善博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 良孝

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

太陽ファルマ株式会社が保有している販売権の評価 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 販売権の評価 ・【注記事項】（連結損益計算書関係）※4 減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>医療・医薬品事業セグメントの太陽ファルマ株式会社（以下「太陽ファルマ」という。）は製品である長期収載品を販売するため「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく販売権を保有している。2026年3月末の連結貸借対照表に計上している販売権は4,525百万円であり、総資産の2.2%を占めている。</p> <p>太陽ファルマは、販売権の評価におけるグルーピングの単位を各販売権としており、減損の兆候の有無については、継続的な営業活動から生ずる損益のマイナス、当初計画との著しい乖離、選定療養の影響を含む長期収載品市況の悪化等に伴う販売見込数量の大幅な低下や返品が発生、厚生労働省から公表される「診療報酬（薬価）」におけるポイント単価の著しい下落、原価低減の施策の計画との著しい乖離等、企業内外の様々な要因を考慮して判定している。</p> <p>また、製薬産業は構造変化が進んでおり、2024年10月から開始された先発医薬品（長期収載品）の選定療養の仕組みの導入をはじめとした先発医薬品（長期収載品）の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制政策が図られ、更なる医療制度改革の議論が続けられている。太陽ファルマはこのような経営環境の変化も考慮した結果、販売権に減損の兆候はないと判断している。</p> <p>販売権の減損の兆候の判定は、販売権の金額的重要性が高いことに加え、医療制度改革の進展によって経営環境が著しく悪化したか又は悪化する見込みであるかどうかは経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、太陽ファルマが保有している販売権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽ファルマの販売権の評価に関連して構築された、基礎データの集計を含む減損の兆候の判定に関する資料の作成及び承認に係る内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 太陽ファルマが作成した減損検討資料を入手し、各販売権の帳簿価額、売上高、売上原価を会計帳簿と突合した。また販売費及び一般管理費の各販売権への配賦計算の合理性を検証した。 各販売権について、減損検討資料に基づき、継続的な営業活動から生ずる損益マイナスの有無を確認した。 選定療養について、経営者に質問するとともに公表情報を閲覧して、販売数量又は販売価格を著しく低下させる制度改正の有無を確認した。 各販売権について、販売権取得時（または直近の減損損失計上時）の事業計画と実績との比較、長期収載品の市況の見通しに関する経営者等へ質問、公表情報の閲覧による後発品の把握により、販売数量を著しく低下させる変化の有無を確認した。 各販売権について、2026年4月に行われた薬価改定において、販売価格を著しく低下させる改定の有無を確認した。 各販売権について、経営者等への質問により、原価低減施策の計画との著しい乖離の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太陽ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

尻引 善博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

櫻井 良孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債務超過の子会社への貸付金に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の見積り ・【注記事項】（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金、（4）債務保証損失引当金 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 債務超過の子会社に対する貸付金等の評価 ・【注記事項】（貸借対照表関係）3 債務保証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太陽ホールディングス株式会社(以下「会社」という。)の貸借対照表上、関係会社に対する短期貸付金16,665百万円、長期貸付金32,170百万円を計上しており、関係会社貸付金の合計額は総資産の42.9%を占める。ここで、債務超過の子会社への貸付金の合計額は31,878百万円であり、対応する貸倒引当金6,784百万円を計上している。また、債務超過子会社のグループ会社からの借入れ1,802百万円に対して債務保証を行っており、債務保証損失引当金968百万円を計上している。</p> <p>一部の子会社では、資金を株主資本ではなく、グループ会社間の貸付けで調達しているが、業績の悪化や、多額の先行投資と長期間にわたる回収が必要というビジネス上の特性があるため、債務超過が生じている。</p> <p>会社は、債務超過子会社に対する貸付金を貸倒懸念債権等に区分し、財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に対する貸倒引当金を計上している。また、債務超過子会社の借入れに対して債務保証を行い、将来の損失負担額を見積り債務保証損失引当金を計上している。具体的には、会社は子会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付け又は債務保証を実行し、その後、子会社の経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等を総合的に考慮し、毎期、回収可能額又は損失負担額の見積りを行っている。</p> <p>債務超過子会社に対する貸付金又は債務保証の評価は、当該貸付金又は会社が債務保証を行っている債務超過子会社の借入金の金額的重要性が高く、個別の回収可能額又は損失負担額の見積りにおいて経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務超過子会社に対する貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社貸付金の評価や子会社借入金に対する債務保証の実行に関連して会社が構築している子会社の業績モニタリング、決算整理仕訳の検討及び承認等に関する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 ・子会社の財務数値を入手し、子会社の財政状態を確認した。 ・債務超過子会社に対する貸付金及び債務保証を行っている債務超過子会社の借入金の契約書を閲覧し、返済実績と比較することで返済の遅延が生じていないことを確認した。 ・債務超過子会社の借入れに係る保証契約書を閲覧し、必要に応じて会社が債務超過子会社に代わって当該借入金の返済を行うことを確認した。 ・債務超過子会社の経営状態、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等について、経営者等への質問を実施した。 ・債務超過子会社の事業計画について、計画と実績との比較分析を行い、将来の事業計画の合理性、貸付金の回収可能額の見積りの合理性及び債務保証を行っている借入金の返済可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。